

第7期北海道総合開発計画のモニタリング 報告書

平成26年3月
国土交通省北海道局

目 次

はじめに	1
1 モニタリングの目的	1
2 戦略的目標及び主要施策のモニタリング指標の設定	1
3 戦略的目標及び主要施策の進捗状況に関する意識調査によるモニタリング	2
4 モニタリング結果の記述方針	2
モニタリングの結果	3
戦略的目標1 アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現	
主要施策1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現	
モニタリング結果の概要	3
1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化	5
（1）食料供給力の強化	5
（農産物の供給力強化）	
（水産物の供給力強化）	
（2）食の安全の確保	7
（3）食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化	8
2 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興	10
（1）国際競争力の高い魅力ある観光地づくり	10
（2）地域経済を先導する観光産業の振興	12
3 東アジアと共に成長する産業群の形成	13
（1）地理的優位性を活かした産業立地の促進	13
（2）強みを活かした産業の育成	15
（IT、バイオ、環境・エネルギー関連等成長が期待される産業の育成）	
（森林資源を活かした産業の育成）	
（3）産業育成に向けての条件整備	17
戦略的目標2 森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現	
主要施策2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成	
モニタリング結果の概要	19
（1）自然共生社会の形成	20
（良好な自然環境の保全）	
（北海道らしい個性的な景観、自然とのふれあい空間の形成）	
（豊かな自然をはぐくむ意識の醸成）	
（自然とのかかわりが深いアイヌ文化の振興等）	
（重視すべき機能に応じた森林づくりの推進）	
（2）循環型社会の形成	24
（3）低炭素社会の形成	25

(地球環境負荷の少ないエネルギーの利活用推進)

(効率的なエネルギー消費社会の実現)

(温室効果ガス吸収源対策の推進)

戦略的目標3 地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

主要施策3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

モニタリング結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化・・・・・・・・	32
(2) 都市における機能の強化と魅力の向上・・・・・・・・	35
(集約型都市構造への移行)	
(都市の魅力・活力の向上)	
(冬も暮らしやすい生活環境の創造)	
(ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくり)	
(3) 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組・・・・・・・・	38
(4) 多様で个性的な北国の地域づくり・・・・・・・・	39

横断的な主要施策

主要施策4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

モニタリング結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	41
(1) 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築・・・・・・・・	43
(高速交通ネットワークの強化)	
(国際競争力を高めるための物流ネットワーク機能の強化)	
(2) 地域交通・情報通信基盤の形成・・・・・・・・	44
(地域の実情に即したモビリティの確保)	
(情報通信体系の整備と利活用の促進)	
(3) 冬期交通の信頼性向上・・・・・・・・	46

横断的な主要施策

主要施策5 安全・安心な国土づくり

モニタリング結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	47
(1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進・・・・・・・・	48
(根幹的な防災対策の推進)	
(日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、地震・津波に備えた防災対策の推進)	
(2) ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進・・・・・・・・	49
(地域防災力を向上させる取組の推進)	
(災害に強いまちづくりの推進)	
(大規模災害時等、非常時の業務執行体制の確保)	
(3) 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進・・・・・・・・	50
(参考) 戦略的目標に関連する施策の指標(一覧表)・・・・・・・・	52

はじめに

1 モニタリングの目的

国土審議会北海道開発分科会計画推進部会において、「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」（平成 20 年 7 月閣議決定。以下「第 7 期計画」という。）の中間点検を平成 24 年度に行い、第 7 期計画の主要施策の進捗状況、戦略的目標の達成状況と課題、第 7 期計画策定後の北海道開発をめぐる状況の変化と課題及びこれらを踏まえた今後の第 7 期計画の推進方策を中間点検報告書として取りまとめた。

この中間点検報告書の、『施策の効果的な推進への取組』の「施策の進捗状況の把握」において、中間点検の結果や今後の社会経済情勢の変化を踏まえ、引き続き主要施策の進捗状況の把握を進めるとともに、計画推進上の課題を明らかにするなど、計画のフォローアップを的確に実施し、計画を効果的に推進していくことが必要とされている。

このため、今年度から施策の進捗状況を把握するための各種統計情報等によるモニタリング指標の検討や実感を把握するための意識調査を行い、その結果をとりまとめることとした。

本報告書は、その結果をまとめたものである。

2 戦略的目標及び主要施策のモニタリング指標の設定

第 7 期計画と中間点検の内容に基づき、サブ施策毎に指標を設定してモニタリングを行う。

戦略的目標	主要施策	サブ施策	
1.アジアに輝く北の拠点 ～開かれた競争力ある 北海道の実現	1.グローバルな競争力ある自立的安 定経済の実現	1.食料供給力の強化と食にかかわる産 業の高付加価値化・競争力強化	1 指標
		2.国際競争力の高い魅力ある観光地 づくりに向けた観光の振興	2 指標
		3.東アジアと共に成長する産業群の形 成	3 指標
2.森と水の豊かな北の 大地～持続可能で美し い北海道の実現	2.地域環境時代を先導し自然と共生 する持続可能な地域社会の形成		
3.地域力ある北の広域 分散型社会～多様で個 性ある地域から成る北 海道の実現	3.魅力と活力ある北国の地域づくり・ まちづくり		
3つの戦略的目標を達 成するための横断的主 要施策	4.内外の交流を支えるネットワークと モビリティの向上		
	5.安全・安心な国土づくり		

モニタリングのための指標の設定は、以下の観点から総合的に判断する。

- i アウトカム性：目標の成果をモニタリングするにあたっての適切性
- ii データ収集性：関係主体への指針性向上という観点からの収集容易性
- iii 継続性：公的機関が公表している統計等で、毎年更新される指標の活用

3 戦略的目標及び主要施策の進捗状況に関する意識調査によるモニタリング

戦略的目標及び主要施策の実現に対して北海道民がどのように実感しているか、また、それを実現する上での課題を把握することを目的として、北海道内の首長及び経済団体（原則とし

て、（総合）振興局内の局所在地首長、管内町村会会長、局所在地商工会議所会頭等、管内商工会連合会会長）にヒアリングを行った。（平成 25 年 11 月 22 日～平成 26 年 2 月 28 日、市町村長 25 名、商工会議所会頭等 23 名、実施者：開発政策分析官、北海道開発局開発建設部長）

4 モニタリング結果の記述方針

- 1) モニタリング指標については原則として平成 24 年度の指標を用い、前年度の比較や傾向を示す記述とする。
- 2) 意識調査によるモニタリングは、以下の方針で記述している。
 - ・肯定的な回答（評価 5、4）が半数に達していれば「実感が高い」
 - ・肯定的な回答（評価 5、4）が 1 割程度以下であれば「実感が特に低い」
 - ・その他は「変化の実感が高いとはいえない」
- 3) 上記モニタリングを補完するために、トピックスとして施策に関係した先導的または特徴的な取組などを記載する。

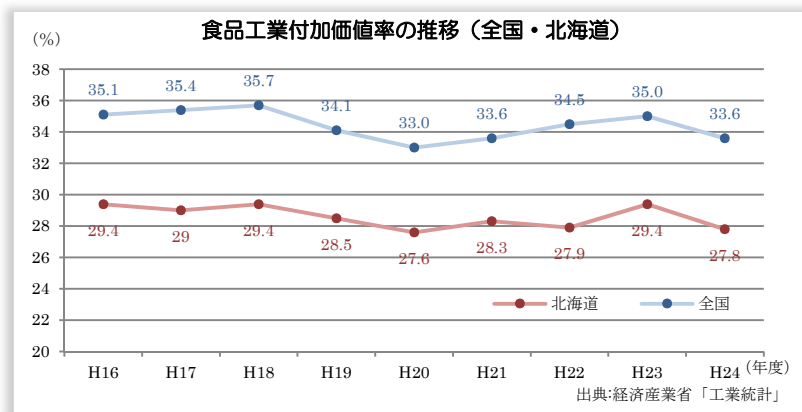
戦略的目標1 アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現

主要施策1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

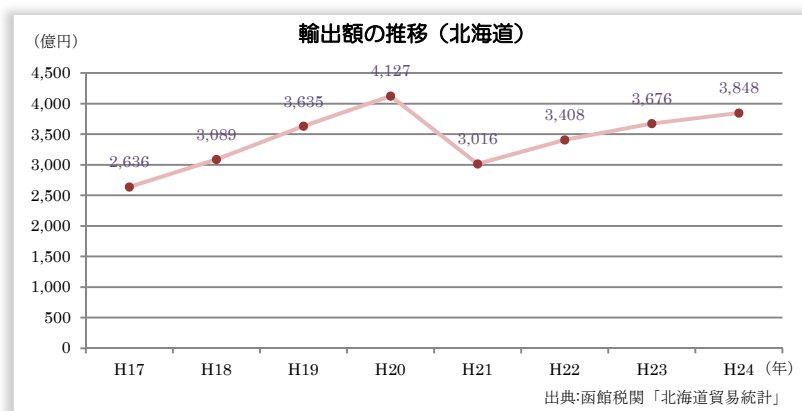
モニタリング結果の概要

・北海道においては、農業法人数が増加するなど大規模農業経営化が進展している。平成 24 年度の農業産出額は約 1 兆 536 億円であり、天候の影響などもあるが 1 兆円程度を維持している。また、漁場開発は進んでいるが、海面漁業・養殖業の生産量は 1,275 千 t で減少傾向にあり、生産額は 2 千 578 億円で近年は横這い状況となっている。平成 23 年度概算値の食料自給率（カロリーベース）は 191%、食用魚介類自給率は 366%で、我が国の安定的な食料供給に大きく貢献している。

・北海道の食品工業（食料品製造業＋飲料・たばこ・飼料製造業）における平成 24 年度の付加価値率は 27.8%であり、前年度より 1.6%低下している。全国の付加価値率は 33.6%であり、北海道は依然として全国より低い状況が続いている。



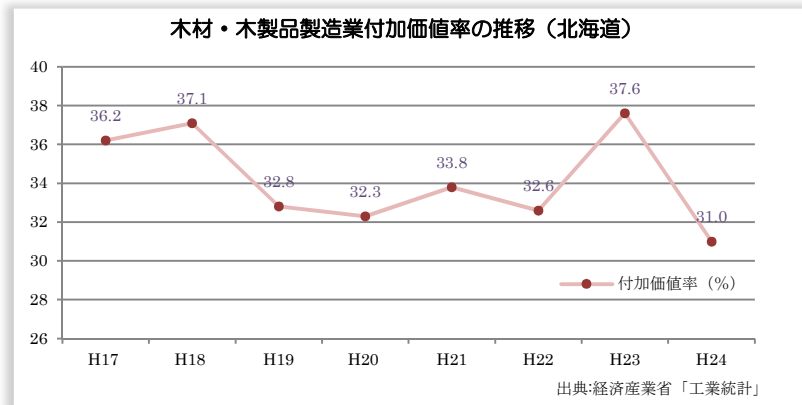
・北海道における工場立地数は平成 24 年に 75 件（電気業を除くと 27 件）で前年比 48 件の増となっている。北海道の製造品出荷額は 6 兆 1,394 億円で前年より 873 億円増加している。輸出額は前年 4.7%増の 3,848 億円であり、そのうち、輸送用機器が前年 34.9%増の 1,060 億円となっている。



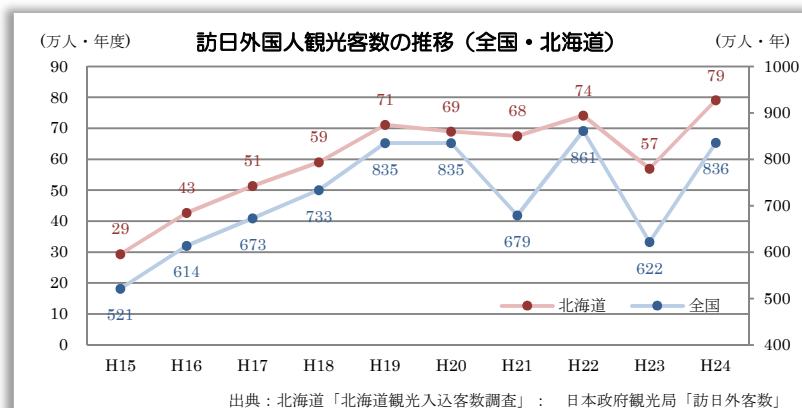
・北海道におけるバイオ企業の売上高は前年 2.0%増の 512 億円となっており、従業員数も増加している。IT 企業の平成 24 年度売上高は 4 年振りに前年度 3.1%増の 3,909 億円と増加に

転じ、従業員数も増加している。

・北海道における木材・木製品製造業の平成 24 年度の出荷額は 1,397 億円、前年度 105.3 億円減であるが、従業員数は増加している。付加価値率は 31.0%であり、前年から大幅に 6.6%減少している。



・訪日外国人観光客数は、平成 22 年に 861 万人と過去最多を記録した後、平成 23 年は東日本大震災等の影響で 622 万人と大きく落ち込んだが、平成 24 年は 836 万人にまで持ち直している。北海道も、同様の経年推移で、平成 22 年度に最多の 74 万人を記録したが、平成 23 年度は 57 万人と大きく落ち込み、平成 24 年度は増加に転じ 79 万人と最多を更新している。



・主な宿泊地が北海道の訪日外国人一人一泊当たり旅行消費単価は、平成 24 年は、17,662 円/人泊で前年の 15,553 円/人泊より 14%増となっている。

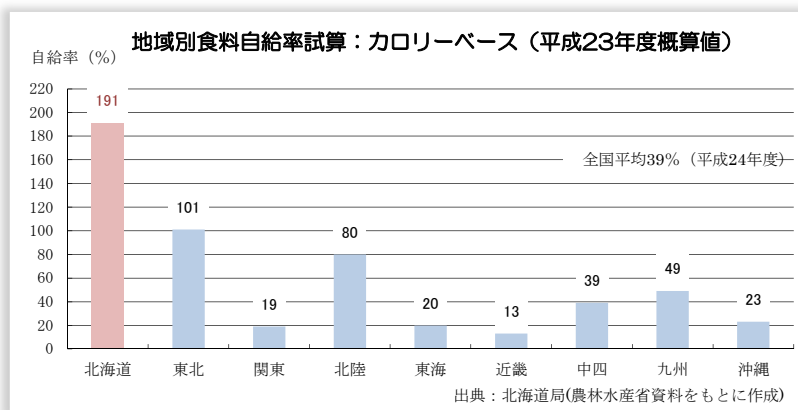
1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

(1) 食料供給力の強化

(農産物の供給力強化)

【指標によるモニタリング】

- ・平成 24 年度の全国の耕地面積は 4,549 千 ha、北海道は 1,153 千 ha であり、減少傾向であるが、全国シェアは 25.3%と前年度と同じである。
- ・北海道の販売農家戸数は減少し、平成 24 年度は 41,700 戸である。平成 24 年の生産法人数は 2,770 と増加している。一戸当たり平均経営耕地面積も 22.34ha に増大している。
- ・平成 24 年度の北海道における農業就業人口は 107 千人で年々減少している。平成 24 年度の新規就農者数は 626 人となっている。
- ・平成 24 年の農業就業人口の 65 才以上の比率は全国 60.3%に対して北海道は 34.6%であり、近年は 35%前後で推移している。
- ・平成 24 年度の北海道における農業経営支援組織であるのコントラクター数は 325、TMR センター数は 50 であり、着実に増えている。
- ・北海道における水田 1 ha 以上の大区画化率は平成 23 年度で 17.3%であり平成 21 年度の 15.8%より着実に増加している。また、GPS ガイダンスシステムの北海道向け出荷台数は年々増加し、平成 24 年度は 830 台であり全国の 91%を占めている。また、GPS 自動操舵装置出荷台数も 130 台で全国の 93%を占める。
- ・平成 24 年度の収穫量は水稻が 64.0 万 t、前年より 1.0%増、小麦は 58.6 万 t、前年より 17.2%増、大豆は 6.8 万 t、前年より 13.5%増、馬鈴しょは 193.8 万 t、前年より 5.2%増、てんさいは 375.8 万 t、前年より 5.9%増、生乳生産量は 393.5 万 t、前年より 1.5%増、牛枝肉生産量は 9.2 万 t、前年より 5.3%増となっている。
- ・平成 24 年の農業産出額は 10,536 億円で前年度から 400 億円増え、1 兆円程度を維持しており、全国の 12.2%とシェアが拡大している。米は 1,439 億円、畑作物は 1,563 億円、野菜は 1,915 億円、畜産は 5,417 億円である(畑作物:麦類 263 億円、雑穀 14 億円、まめ類 348 億円、いも類 561 億円、工芸農作物 377 億円)。
- ・食料自給率(カロリーベース)は概算値で全国平均が平成 24 年度で 39%、北海道は平成 23 年度で 191%となっている。



トピックス

実需者に応じた道産小麦「ゆめちから」の品種開発により生産拡大

「ゆめちから」は、北海道初の超強力小麦優良品種で、製パンした際のパンの引きが強くもちりした食感が特徴。また、中力粉とのブレンド適性にすぐれ、パン用・中華麺用等への道産小麦の消費拡大（生産拡大）に貢献している。

出典：農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター

- ・「ゆめちから」は、北海道初の超強力小麦優良品種。
- ・製パンした際の、パンの引きが強くもちりした食感が特徴。また、中力粉とのブレンド適性にすぐれ、パン用・中華麺用等への国内産小麦の消費拡大に貢献。



出典：独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センターHP

2013年8月5日より、日清製粉株式会社は北海道産小麦“ゆめちから”100%使用の地粉・業務用中華麺用粉の「ゆめ飛龍」を発売。



出典：日清製粉株式会社HP

2013年11月1日より、Pasco（数島製パン株式会社）は、国産小麦「ゆめちから」を使用した商品の第3弾として、「ゆめちからブランロール」を発売。

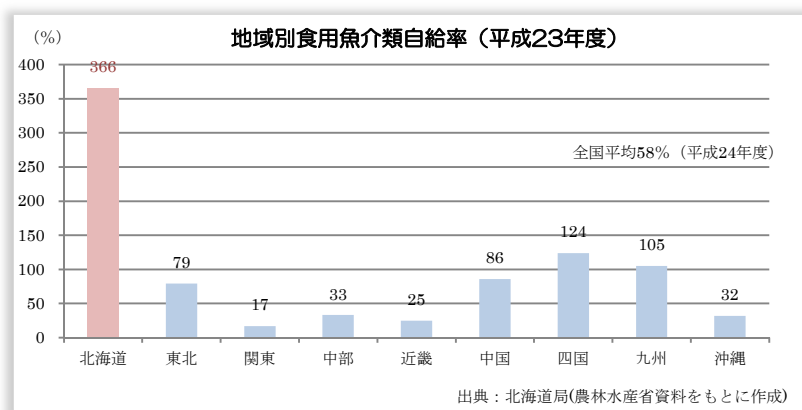


出典：Pasco（数島製パン株式会社）HP

（水産物の供給力強化）

【指標によるモニタリング】

- ・北海道における漁業就業者数は減少し続けていたが、平成24年は31,730人で前年より420人増加している。新規就業者数も平成24年度は211人であり、平成23年度の203人と同程度となっている。
- ・北海道の主な栽培対象魚種の種苗は、毎年、約32億粒放流されている。
- ・北海道における漁場は、毎年、約千ha整備されており、第7期北海道総合開発計画前期（平成20～24年間）に5.6千haが整備されている。
- ・平成24年度の海面漁業・養殖業生産量は全国4,797千t、北海道1,275千tであり、減少傾向にある。
- ・漁業経営の安定に寄与する漁業共済の加入率は、平成24年度では72%であり、着実に伸びている。
- ・平成24年の漁船漁家漁労所得は全国2,343千円、北海道太平洋北区2,985千円であるが、北海道日本海北区は極端に低い660千円である。
- ・平成24年度の海面漁業・養殖業生産額は北海道2,578億円の前年度より188億円減少し、全国シェアは19.4%で、前年度より減少しており、近年は横這い傾向にある。
- ・食用魚介類自給率は全国平均では平成24年度に58%であるが、北海道は平成23年度に366%となっている。



トピックス

「根室地域歯舞地区マリンビジョン協議会」の水産物のブランド化への取組を通じた漁業振興

歯舞水産物のブランド化を中心テーマに位置づけ、ブランド化への取組を通じた漁業振興を図るとともに納沙布岬観光の振興による地域の活性化に向けて、関係者が一体となって活気のある地域づくりを目指している。

道内外企業との連携による企業内マルシェや食堂の出展、地元学生の修学旅行先における歯舞ブランドのPRなどの取組が着実に継続・発展され、地域振興が図られていることから、平成24年度北海道開発局長賞（総合部門）を受賞した。



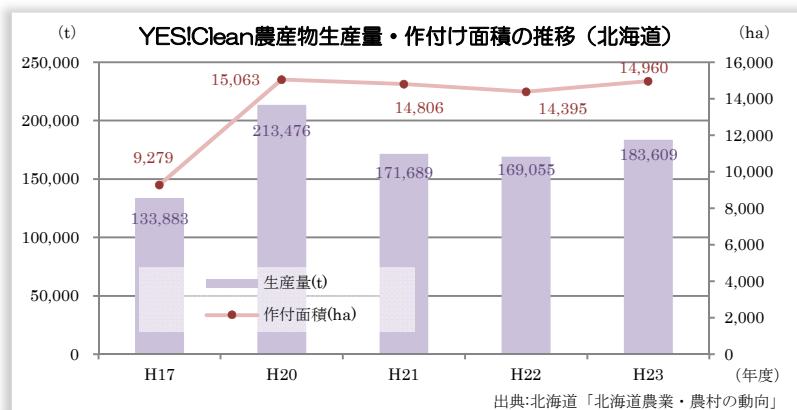
道外企業との連携による企業内マルシェ（左）と地元学生による札幌での歯舞ブランドのPR活動（右）

出典：北海道開発局

（２）食の安全の確保

【指標によるモニタリング】

・クリーン農業^{*1}を行っている平成24年度の登録集団数は390集団、登録農家数は11,811戸、平成23年度の作付け面積は14,960haとなっており、平成20年度以降は安定的に推移している。



・平成23年度の農業生産工程管理(GAP)^{*2}の導入産地数は全国で2,462、北海道では370で割合は15.0%であるが、前年度より23産地増加している。

・北海道における平成24年度までのHACCP認証施設数は58であり、前年度より9施設増えている。

・平成24年度に北海道の流通拠点漁港の32漁港で高度衛生管理対策が講じられ、高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物取扱量の割合は26%となった。

・平成22年度以降、水産物を取り扱う道内産地市場84のすべてが北海道策定のガイドラインに基づく基本的な衛生管理レベルを達成している。

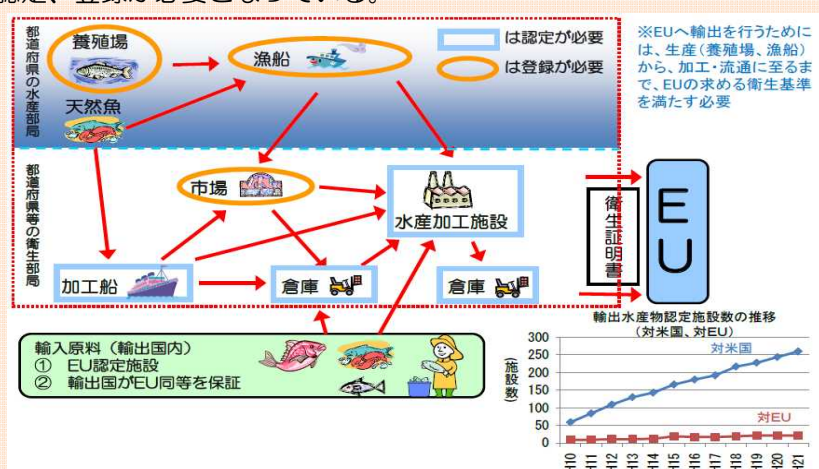
*1 有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した安全・安心で品質の高いクリーンな農産物の安定生産を進める、北海道が提唱した環境保全型農業のこと。

*2 農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことである。（農林水産省ガイドライン）

トピックス

HACCP による水産物の衛生基準への対応

水産物を流通させる際は、品質・衛生管理の取組が基本であり、漁港漁場での品質低下の防止を可能な限り講じることが必要である。特に輸出の場合は輸出国の HACCP 認定が必要である。米国への輸出のためには水産加工施設の米国が求める衛生基準の認定が、さらに EU への輸出のためには漁船や養殖場なども含めた、生産から加工・流通に至るまでの EU が求める衛生基準の認定、登録が必要となっている。



出典:水産庁

（３）食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

【指標によるモニタリング】

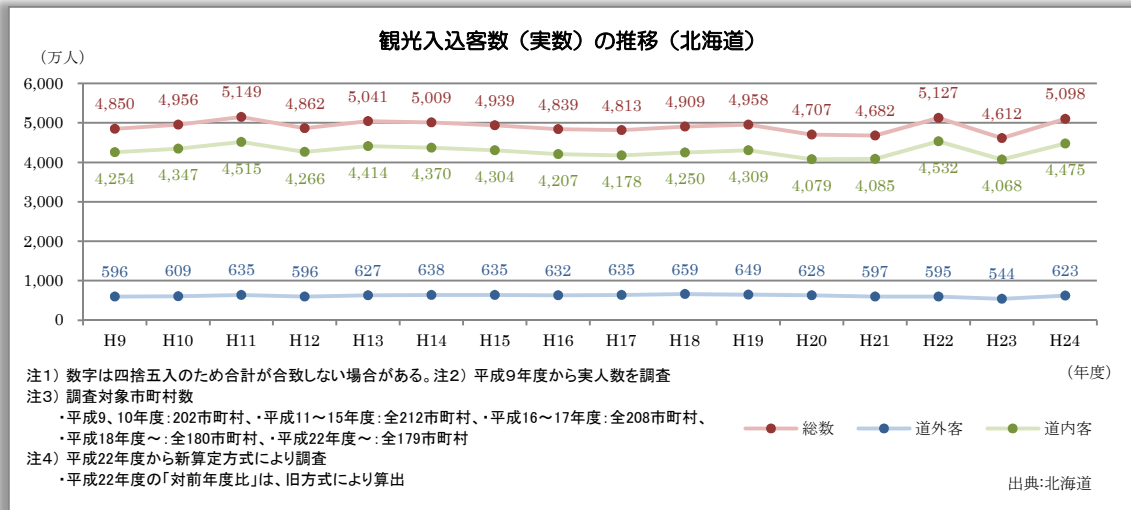
- ・平成 24 年度の道産食品登録商品数は 295 となり前年度より 30 商品増加している。
- ・6 次産業化法・地産地消法に基づく認定事業計画の認定件数は平成 24 年度で 90 件、全国 1,462 件の 6.2%となっている。
- ・平成 24 年の農家レストラン数は 120 と前年より 9 戸増加し、着実に増えている。
- ・北海道米の 24 米穀年度（平成 23 年 11 月～平成 24 年 10 月）の道内食率は過去最高の 90%となっている。
- ・平成 25 年 1 月時点の北海道においてアグリビジネスに取り組んでいるのは 3,406 件で、うち直売が 1,222 件であり、産直 629 件、加工 602 件、ファームイン 456 件などとなっている。
- ・平成 24 年の食料品製造業における出荷額は北海道では 1 兆 8440 億円で前年より 20 億円増加し、製造業全体における割合は 30.0%、全国の割合は 8.4%であり、非常に高い割合となっている。従業者数は 76,739 人で、前年より 4,907 人増加しており、製造業総従業者数の 46.1%を占めている。付加価値額は 5,225 億円であり 215 億円減少している。
- ・平成 24 年度の北海道の食品工業（食料品製造業＋飲料・たばこ・飼料製造業）の付加価値率は 27.8%であり、前年度より 1.6%低下している。全国の付加価値率は 33.6%であり、北海道は 5.8%低く、全国より低い傾向が続いている。
- ・平成 24 年における北海道の食料品の輸出額は、函館税関に申告されたものが 364 億円で前年より 25 億円の伸びであるが、北海道全体の輸出額 3,848 億円に占める割合は 9.5%である。

2 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

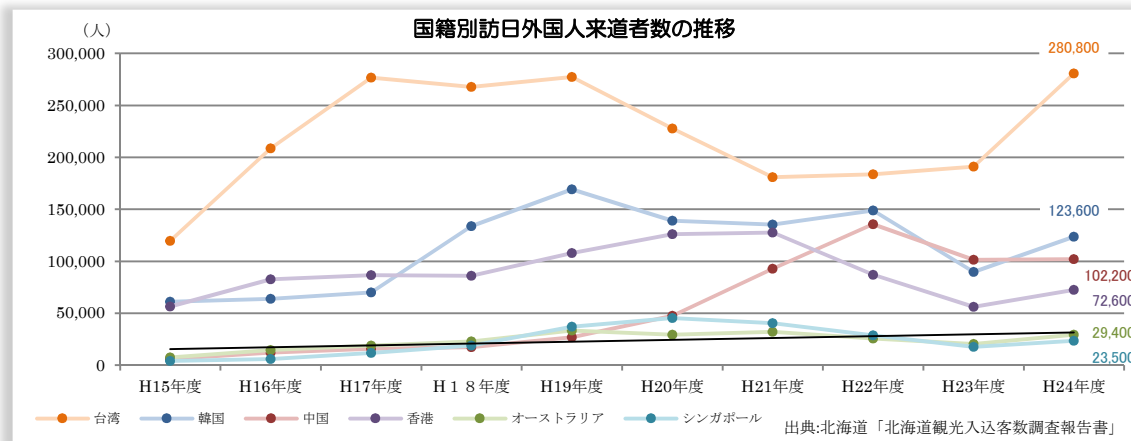
【指標からのモニタリング】

・北海道における観光入込客数は、平成 11 年度が実人数 5,149 万人で過去最多（調査方法が変更になった平成 9 年度以降）となった後、4,700～5,000 万人前後で増減を繰り返していたが、平成 22 年度に 5,127 万人とピークに迫る水準まで回復、平成 23 年度は東日本大震災等の影響で大きく落ち込んだが、平成 24 年度は 5,098 万人と過去第 3 番目の人数にまで増加した。



・訪日外国人観光客数は、平成 20 年以降、継続的に増加し、平成 22 年に 861 万人と過去最多を記録した後、平成 23 年は東日本大震災等の影響で 621 万人と大きく落ち込んだが、平成 24 年は 836 万人にまで持ち直した。北海道においても全国と同様の経年推移で、平成 20 年度以降、平成 22 年度にそれまでの過去最多の 74 万人を記録したが、平成 23 年度は 57 万人と大きく落ち込み、平成 24 年度は増加に転じ 79 万人と過去最多を更新した。

・訪日外国人来道者数（実人数）を国籍別に見ると、平成 18 年度以降、平成 22 年度まで、台湾、韓国の順に多く、平成 23 年度は、中国が韓国を上回ったが、平成 24 年度は、再び台湾（280,800 人）、韓国（123,600 人）、中国（102,200 人）の順に戻り、以下、豪州（29,400 人）、シンガポール（23,500 人）が続いている。



・国籍別の訪日外国人宿泊客延数を伸率で見ると、平成 24 年度は、タイが対前年度比 355%(23,137→82,152 人・泊)と大きく伸びたほか、米国 193%(25,128→48,379 人・泊)、オーストラリア 187%(102,384→191,419 人・泊)、マレーシア 187%(28,005→52,285 人・泊)、イギリス 158%(8,910→14,093 人・泊)が高い伸率を示している。

・観光・レジャー目的の訪日外国人の都道府県別の訪問率は、平成 24 年は 13.0%と前年の 11.7%より 1.3 ポイント増え、北海道は、東京都、大阪府、京都府に次ぐ全国 4 位の訪問率となっている。

なお、北海道への訪問率を国籍別で見ると、シンガポールからが東京都に次ぎ 2 位、台湾、香港、マレーシアからが東京都、大阪府に次ぐ 3 位、オーストラリアからが東京都、京都府、大阪府に次ぐ 4 位となっている。

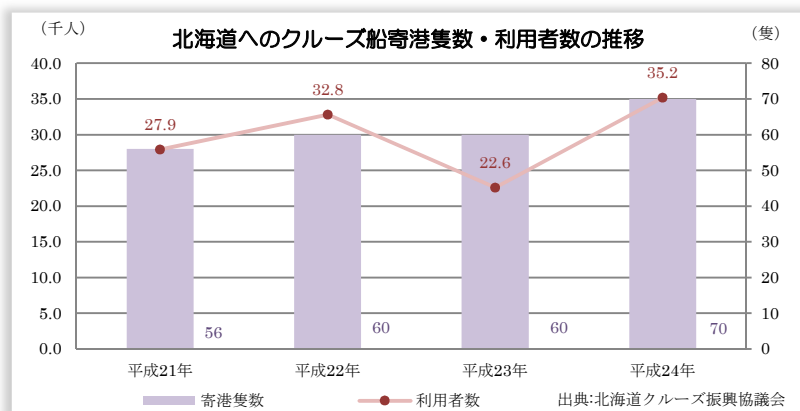
・主な宿泊地が北海道の訪日外国人一人一泊当たり旅行消費単価は、平成 24 年は、17,662 円/人泊で前年の 15,553 円/人泊より 14%増となっている。

・来道外国人旅行者宿泊延数を圏域別に見ると、道央圏への一極集中が顕著で、平成 21 年度以降、70.1~71.6%の間で増減しており、平成 24 年度は、全道が 2,501 千人泊で道央圏は 1,786 千人泊で 71.4%のシェアとなっている。

・定期的に調査を行っている札幌市の外国人個人観光客動態調査結果によると、札幌観光についての外国人観光客の満足度は、平成 25 年は、96.1%と満足度は極めて高く、前回調査時の平成 23 年より、満足度は 0.7%上がっている。また、札幌への再訪意向についても 81.5%と高い評価を得ている。

・来道外国人によるレンタカー貸出数は、平成 20 年以降、継続的に増加していたが、平成 23 年は 6,355 台で前年より 44%減と急減し、平成 24 年は 9,367 台、47%増と増加に転じた。

・クルーズ観光については、北海道へのクルーズ船の寄港隻数は年々増加しており、平成 24 年は 70 隻で前年より 10 隻の増加で、利用者数も 35,240 人で前年より 56%の大幅増だった。



・観光客のための無料 Wi-Fi サービス提供か所 (NTT 光ステーション) の設置が道内では、平成 25 年 3 月から始まり、当初の約 3,700 か所から平成 25 年 12 月時点では、約 5,000 か所に 35%増え、観光客の情報環境が改善している。

・国際的な冬のイベント「さっぽろ雪まつり」の来場者数は、平成 25 年は、2,367 千人と前年より 313 千人増え、過去 3 番目の入り込みだった。

・「小樽雪あかりの路」の来場者数は、平成 25 年は、497 千人と前年より 36 千人、8%の増だった。

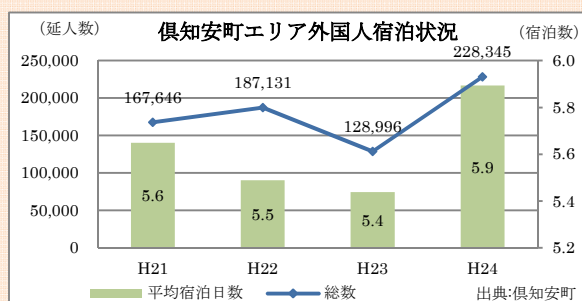
意識調査によるモニタリング

「国内及び外国人観光客は増えていますか」については、「実感が高い」という結果である。

昭和 50 年代前半のスキーブーム時から「東洋のサンモリッツ」「スキーのメッカ」ともうたわれていたが、平成 15 年頃からオーストラリア人を中心に来訪者が増え、外国人スキー客の注目のスポットとなっている。外国人を引きつけた要因として、雪質の良さと良好な自然景観、さらにスキーシーズンが南半球のオーストラリアと逆という点が指摘されている。近年は、香港、シンガポール、中国、米国等からの来訪者も増えつつあり、冬期以外の利用者も増えつつある。

また、外国人来訪者の滞在期間を平成 24 年度の倶知安町エリアについて見ると、平均宿泊日数は 5.9 日、特にオーストラリア人は 6.7 日と長期に渡っている。このように長期滞在がニセコの外国人利用の特徴で、この受け皿としてコンドミニアムが多数立地している。

現在、外資を中心にハイクオリティな国際的リゾート計画の動きがあり、今後、国際的な観光地づくりに向けて、魅力ある総合的なまちづくりが期待される。



出典: ニセコアンヌプリ国際スキー場HP、季刊 国際貿易と投資 Spring2006「ニセコ地域への外国人観光客急増とその理由」

(2) 地域経済を先導する観光産業の振興

【指標によるモニタリング】

- ・国際的観光の受け皿となる道内の国際観光ホテル・国際観光旅館の登録数については、平成 17 年度以降、減少傾向で、平成 24 年度は、国際観光ホテルが 71 軒、国際観光旅館が 83 軒で前年度より各々 3 軒、2 軒減少した。
- ・国際観光を担う人材育成の一環の通訳案内士の認定に関しては、道内の合格者数は、平成 24 年度は、12 人で前年度より 7 人減少した。
- ・これからの発展が期待される体験型観光については、北海道の旅行客に占める参加者の割合が、平成 23 年度は、6.4%で平成 19 年度と比較すると 3.7 ポイント増加した。

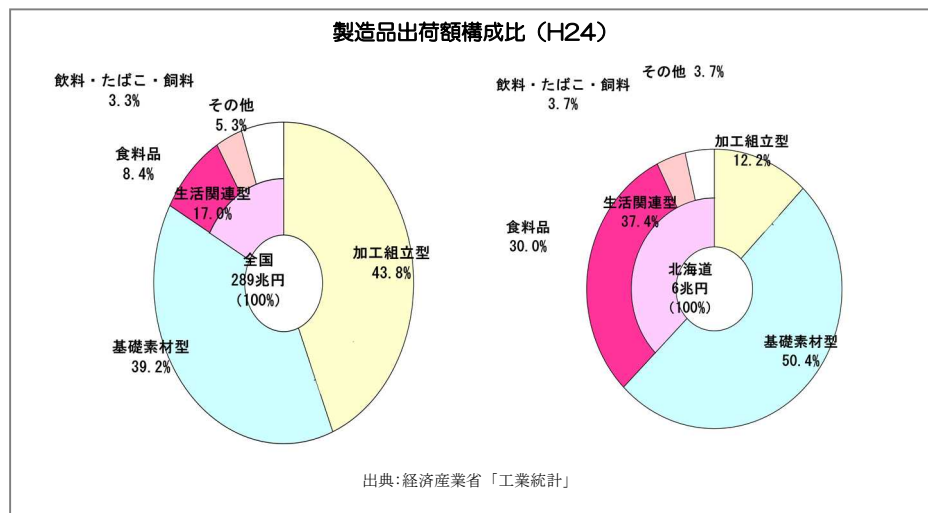
3 東アジアと共に成長する産業群の形成



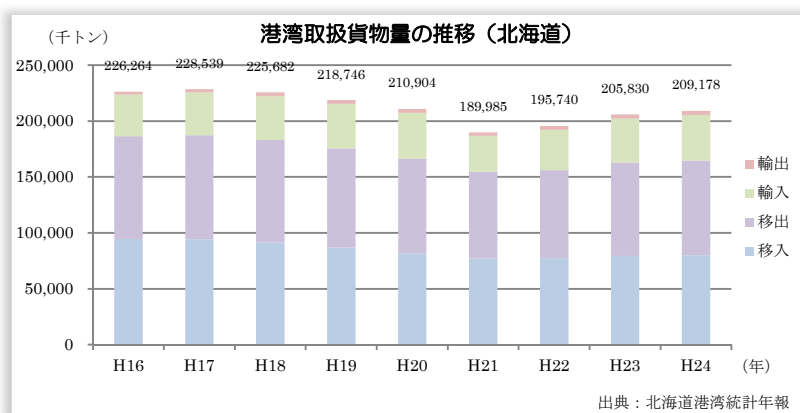
(1) 地理的優位性を活かした産業立地の促進

【指標によるモニタリング】

- ・平成 24 年の北海道における製造業事業所数は 5,716 事業所で前年から 362 事業所減少しているが、工場立地は 75 件（電気業除き 27 件）で前年より 48 件の増となっている。全国に占める割合は 6.1%である。
- ・業種別立地件数では、電気・ガス・熱供給が 48 件で、食料品が 12 件（前年 15 件）、金属製品 3 件、生産用機械 3 件となっている。4 型業種分類では、地方資源型が 14 件（前年 19 件）と減少したが、加工組立型が 11 件（前年 4 件）と増加している。
- ・道内 4 圏域別の立地件数は、道央圏が 32 件（電気業除き 18 件）（前年 16 件）及び道東圏が 39 件（電気業除き 5 件）（前年 5 件）と大幅に増えた。
- ・地域別としては、十勝総合振興局管内が 21 件（前年 5 件）、胆振総合振興局管内が 13 件（前年 3 件）、オホーツク総合振興局管内が 12 件（前年 1 件）、石狩振興局管内が 9 件（前年 7 件）となっている。
- ・製造品出荷額は増加傾向にあるが、平成 24 年は 6 兆 1394 億円で前年より 1.4%増、873 億円増加している。業種別で前年に比べ増加しているのは、石油製品・石炭製品製造業が前年比 8.1%増、985 億円増、電子部品・デバイス・電子回路製造業が 31.5%増、437 億円増、化学工業が 21.4%増、335 億円増などとなっている。前年に比べ減少しているのは、鉄鋼業が 9.7%減、587 億円減、電気機械器具製造業が 33.4%減、208 億円減、情報通信機械器具製造業が 19.3%減、195 億円減などとなっている。基礎素材型が増加傾向であり、生活関連型が減少傾向にある。
- ・北海道における平成 24 年の製造品出荷額構成比では、生活関連型が 37.4%、食料品が 30.0%の構成割合であり、全国の 17.0%、8.4%に比べて大きく、加工組立型の占める割合が少ない。傾向的には基礎素材型が増加、生活関連型が減少している。



・平成 24 年の道内港湾貨物取扱量は 2 億 918 万 t であり、前年より 335 万 t 増加し、近年は増加傾向にある。苫小牧港の貨物取扱量は 9,941 万 t であり、47.5%を占めている。



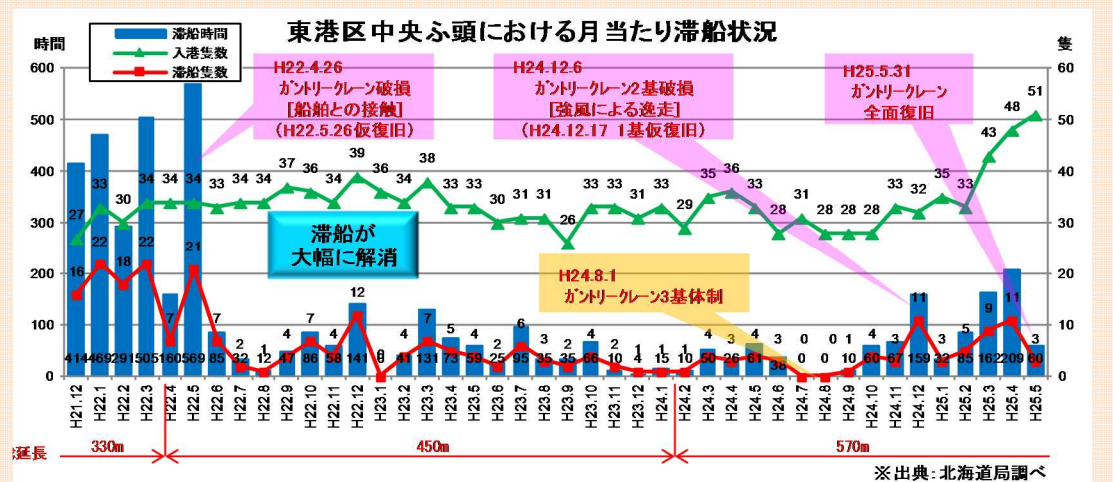
- ・平成 24 年の外貿コンテナ貨物取扱個数は北海道全体では 278 千 TEU であり、そのうち苫小牧港が 196 千 TEU と 70.7%を占めている。近年、外貿コンテナの取扱個数は増加傾向にある。
- ・平成 24 年の北海道の貿易額は輸出が前年比 4.7%増の 3,848 億円、全国の輸出額は前年比 2.7%減の 63.7 兆円であり、全国シェアは 0.6%となっている。
- ・北海道の平成 24 年の品目別輸出額としては、輸送用機器が前年より 34.9%増、1,060 億円、原料別製品のうち鉄鋼製品が 11.9%増、759 億円、一般機械が 22.4%減、507 億円、化学製品が 6.0%増、491 億円、食料品及び動物が 7.4%増、365 億円となっている。
- ・輸出額構成割合では、輸送用機器が 27.6%、鉄鋼が 19.7%、一般機械が 13.2%、食料品及び動物が 9.5%を占めているが、全国と比べて食料品及び動物が高い割合で、電気機器が低い割合となっている。
- ・輸出品目別の貿易相手国・地域では、輸送用機器の「自動車の部品」がアメリカやカナダへ、「自動車」はロシアへ、「船舶」がパナマへ輸出されている。原料別製品の「鉄鋼」はアラブ首長国連邦や韓国、タイへ、「紙類及び同製品」は中国や韓国などへ輸出されている。一般機械の「原動機」がポーランドや中国へ、「加熱用・冷却用機器」がサウジアラビアへ、「建設用・鉱山用機械」がロシアへ輸出されている。
- ・北海道の食料品輸出額は平成 24 年では 365 億円となっているが、水産品が 9 割近くで、その年推移は変わっていない。「魚介類の調整品」が香港へ、「鮮魚及び冷凍魚」が中国やタイへ、「甲殻類及び軟体動物」が中国やアメリカへ輸出されている。平成 24 年の全国食料品輸出額は 2,972 億円であるが、水産品の割合は 50%未満であり、年々減少傾向にある。
- ・平成 24 年の北海道の貿易額は 2 兆 391 億円で前年より 7.4%増となっており、そのうち、苫小牧と室蘭の両通関署で輸出額の 76.1%、輸入額の 83.6%を占めている。
- ・平成 24 年の貿易額は、室蘭通関署が 8,269 億円で前年より 15.3%増、苫小牧通関署が 8,496 億円で前年より 3.6%増、千歳通関署が 358 億円の前年 14.3%減となっている。

意識調査によるモニタリング

「新たな産業の立地が進んでいますか」については「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。

苫小牧港は国内・国外を結ぶ海上輸送の拠点である国際拠点港湾である。平成 20 年 8 月に苫小牧港東港区国際コンテナターミナルに外貿コンテナ機能を展開し、平成 22 年 4 月に岸壁総延長が 450m となり 2 隻同時荷役が行われるようになった。平成 24 年 2 月に岸壁総延長が 570m、更に平成 24 年 8 月からはガントリークレーン 3 基体制となり、荷役の大幅な効率化が図られた。この外貿コンテナ機能の充実により、滞船数や滞船時間が減少し、コンテナ輸送で最も重要な定時制の確保に大きく寄与している。

下図は、岸壁やガントリークレーンなどの整備による機能強化に伴い、滞船時間が解消されている状況を示している。



出典：北海道局

(2) 強みを活かした産業の育成

(IT、バイオ、環境・エネルギー関連等成長が期待される産業の育成)

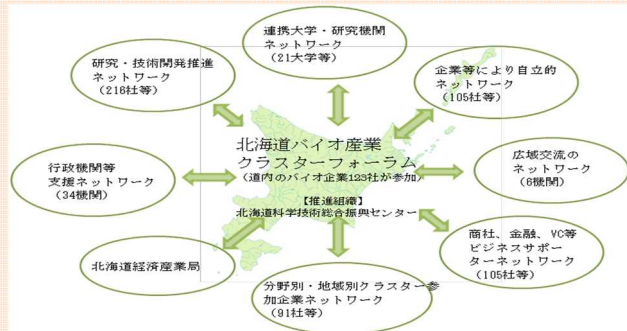
【指標によるモニタリング】

- ・平成 24 年の北海道の工業所有権（商標権を除く）の出願件数は 1,112 件、登録件数は 859 件であり、全国に占める割合はそれぞれ 0.35%、0.34%である。
- ・平成 24 年度における道内バイオ企業の売上高は 512 億円、前年度より 2.0%増となっているが、そのうち、機能的食品・化粧品分野が 175 億円、研究支援分野が 154 億円となっている。従業員数は 1,590 人と前年度より 2.4%増となっている。
- ・平成 24 年度の道内 IT 企業の売上高は 3,909 億円と 4 年振りに前年度より 3.1%の増加に転じている。業種別売上高では受託開発ソフトウェア業が 1,859 億円と 47.6%を占めている。従業員数は 19,865 人と前年度より 1.0%増となっている。事業所数は全道 316 であり、そのうち札幌市には 250 あり、札幌市への一極集中が顕著である。
- ・平成 24 年の環境ビジネスとしてのメガソーラーの立地は 48 件と急増している。
- ・平成 23 年の北海道における病院数は 579、前年より 5 減、一般診療所数は 3,377、前年より 11 減、介護保健施設数は 539、前年より 23 増となっている。
- ・平成 24 年の看護職員就業者数は 73,685 人であり、平成 22 年より 2,903 人減少している。
- ・平成 23 年の介護保険施設の常勤換算従事者数は 26,458 人であり、前年より 1,652 人増えている。
- ・平成 25 年 8 月に北海道に登録されている廃棄物再生事業者は 104 者となっている。

北海道バイオ産業クラスター・フォーラムは、道内バイオ産業の連携促進や販路開拓等を目的として平成 14 年 7 月に設立され、平成 23 年度からは、10 年間の成長戦略として、「バイオで拓く新たな食・健康」をキーワードに「北海道バイオイノベーション戦略」を策定し、食資源や医療・医薬分野の研究シーズなど、北海道の強みを生かしたバイオ技術の活用による、食・農・健康分野のイノベーション創出、関連産業の高付加価値化を推進している。

2011 年 2 月、欧州委員会研究・イノベーション総局は、ヨーロッパの産業競争力の強化に必要な「成功するための要因の抽出・特定」と「新たな成果指標の立案」を行うため、世界で特色ある 16 のバイオクラスターを対象として調査を行った。

北海道バイオ産業クラスター・フォーラムが調査対象に選定されたが、「高度な研究が実施されている」、「起業文化が機能している」、「研究開発面の支援が十分である」等の理由から「成熟段階のクラスター」と格付けされている。



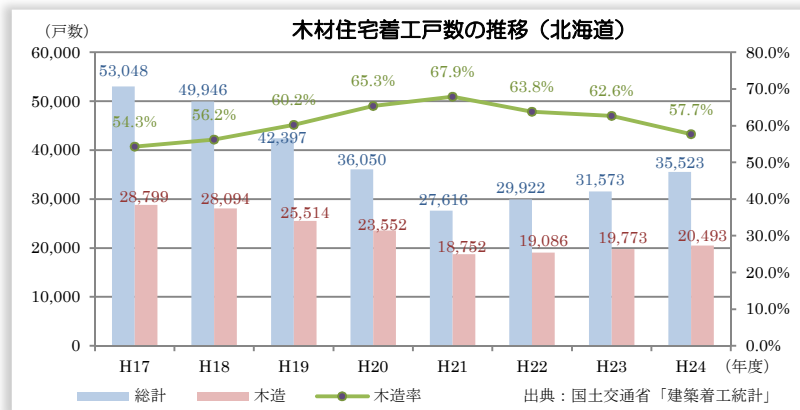
出典北海道産業クラスター・フォーラム、北海道経済産業局

出典: EU レポート「地域のバイオテクノロジー」03 February, 2011

（森林資源を活かした産業の育成）

【指標によるモニタリング】

- ・平成 24 年度の全国木材供給量は 70,633 千 m^3 であり、うち国産材は 19,686 千 m^3 と 27.9%の供給率となっているが、北海道の供給量は 6,984 千 m^3 で、うち道産材は 3,883 千 m^3 と 55.6%の供給率で全国より高い物となっている。
- ・平成 23 年度の北海道における高性能林業機械保有台数は 576 台であり、前年度から 52 台増加している。
- ・平成 24 年の製材工場数は全国で 5,927、北海道では 184（対前年 50 減）であり 3.1%の割合である。150kw 以上の製材用動力を有する工場数は全国で 1,043 であり 17.6%の割合だが、北海道では 147 であり 79.9%の割合となっている。全国の素材消費量 16,125 千 m^3 のうち製材用動力 150kw 以上の消費量は 12,669 千 m^3 、78.6%の割合であり、北海道の素材消費量 1,801 千 m^3 のうち製材用動力 150kw 以上の消費量は 1,695 千 m^3 、94.1%の割合で規模拡大が進んでいる。
- ・平成 24 年度の木造住宅着工戸数は全国 49 万 3,133 戸、北海道 2 万 493 戸であり、木造率は全国 55.2%、北海道 57.7%となっている。木造率は常に北海道の方が全国より高いが、近年は減少傾向である。



・平成 24 年度の北海道の木材関連工業である木材・木製品製造業の従業者数は 6,901 人、前年より 54 人増であり、出荷額は 1,306 億円、前年より 105 億円減となっている。付加価値率は 31.0%であり、前年より 6.6%減少している。家具・装備品製造業の従業者数は 3,222 人、前年より 111 人減であり、出荷額は 376 億円、前年より 15 億円増となっている。付加価値率は 48.6%であり、前年より 3.3%減少している。パルプ・紙・紙加工品製造業の従業者数は 6,217 人、前年より 139 人増であり、出荷額は 3,977 億円、前年より 77 億円減となっている。付加価値率は 33.4%であり、前年より 1.2%増加している。

トピックス 下川町森林組合の循環型林業の実践

平成 23 年 12 月に下川町が環境未来都市及び総合特区に認定されたが、その推進の主体である、下川町森林組合では「木を植える」、「森を手入れする」、「木材を収穫する」、「木材を有効活用する」という一貫したシステムを確立し、循環型林業を実践している。

循環型林業を推し進めるにあたり、人材を採用し、育成していくことが必要不可欠であることから、継続的に、森づくりの経験者・未経験者を問わず、また、地域外からの応募者も含めて幅広く人材を採用してきている。

また、組合が管理する森林について、「FSC 森林認証」を積極的に取得するなど、常に新しい取り組みを取り入れ、システムの更なる進化に挑戦し続けている。



出典：下川町森林組合

（３）産業育成に向けての条件整備

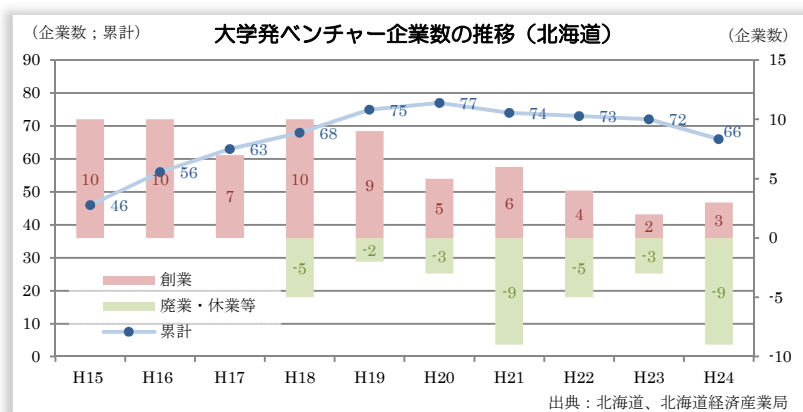
【指標によるモニタリング】

・平成 25 年 3 月卒の新規大学等卒業者のうち、求職者数は 24,030 人、就職者数は 21,851 人

であり、就職率は90.9%と前年より2.4%増、道内就職率は74.2%と前年より0.6%の減となっている。大学卒では就職率が88.2%と、前年より2.1%増、道内就職率は65.9%と0.2%増となっている。

・平成24年度のジョブカフェ北海道における若年者の就職数は6,331人と前年より20人増えている。

・平成24年度の北海道における大学発ベンチャー企業数は創業3社、廃業等9社で累計66社となっている。そのうち、「大学で生まれた研究成果を基に創業したベンチャー企業」が31社である。



意識調査によるモニタリング

「地元や道内の企業に就職する卒業生が増えていますか」については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。

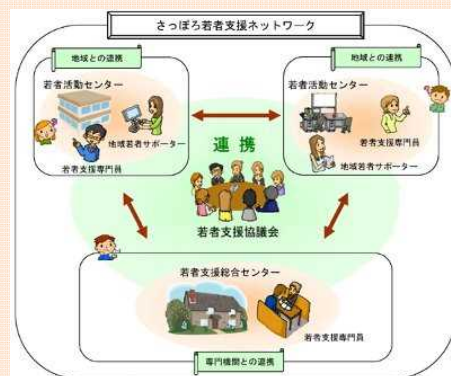
トピックス

札幌市の若者の社会参加と自立の支援施策

札幌市は、平成21年4月に、「札幌市若者支援基本構想」を策定し、若者支援総合センター・若者活動センターにおいて、臨時雇いや引きこもり、ニートなどの若者支援のための事業を実施している。

〔事業内容〕

さっぽろ若者支援ネットワークの構築により、社会的自立を目指す18歳から34歳までの若者を対象とし、「社会的セーフティネット」、「若者同士の交流、仲間づくりの支援」、「社会参画に向けた支援」を常駐の若者支援専門員が中心となり、各専門機関やNPO、経済団体などと連携して行っている。



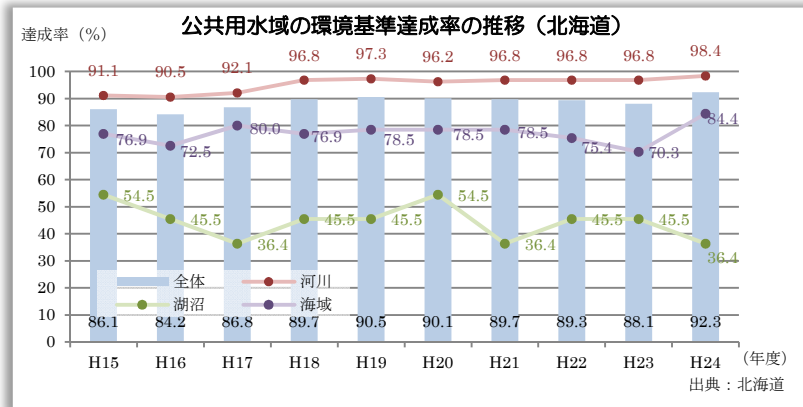
出典：札幌市

戦略的目標2 森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現

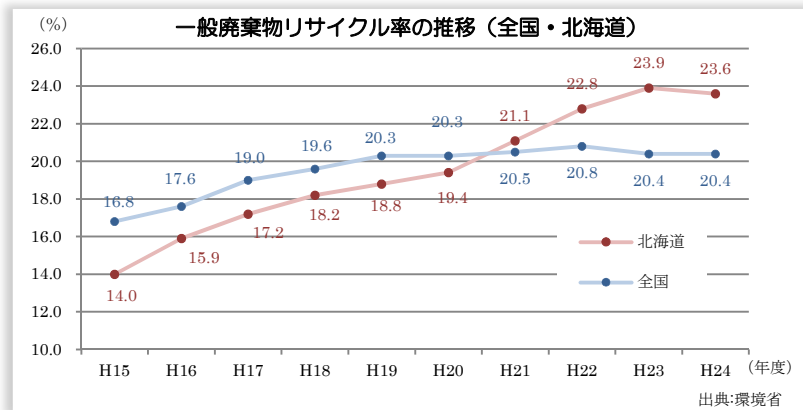
主要施策2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

モニタリング結果の概要

・公共用水域における環境基準(BOD又はCOD)の全体での達成率は、平成24年度は92.3%であり前年度より4.2%改善した。



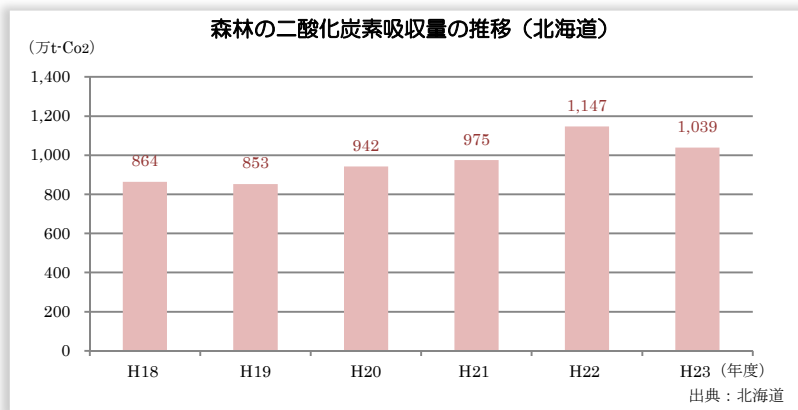
・平成24年度の北海道の一般廃棄物の総資源化量は47.3万tであり、前年度より0.9万t、1.9%減少している。一般廃棄物のリサイクル率は23.6%であり、前年度23.9%より低下したが、全国の20.4%を上回っており、年々高まる傾向ではある。



・エネルギー消費量は、平成22年度に全国14,974PJ、北海道は634PJであり、前年度よりそれぞれ0.2%、4.0%増加している。北海道のエネルギー消費の部門別では、運輸部門が減少し、民生部門及び産業部門が増加している。また、民生部門のうち家庭部門では、北海道は全体の21.3%、全国は14.4%であることから、一人当たり消費量は北海道24.5GJ、全国16.7GJで非常に大きいものとなっている。

・北海道のエネルギー起源によるCO₂排出量は、平成22年度ではエネルギー消費量が増加したことにより前年度より0.3%増加し、5,201万tとなっている。

・北海道の森林の二酸化炭素吸収量は平成23年度に1,039万t-CO₂であり、増加傾向であったが、前年度より108万t-CO₂減少している。



（１）自然共生社会の形成

（良好な自然環境の保全）

【指標によるモニタリング】

- ・平成 24 年のラムサール条約登録湿地は全国 46 か所、137,968ha であり、北海道は 13 か所、36,632ha であり、面積割合では 26.6%を占めている。
- ・平成 24 年度の北海道における「多様な生態系を保全する森林」は 458 か所で前年度から 2 か所増えている。
- ・平成 24 年度までに「水辺に親しめる河川空間整備」を行った河川は平成 24 年度までに 200 河川となっており、前年度から 3 か所増え、順調に推移している。
- ・観察されたタンチョウ生息数は平成 22～24 年度の 3 年間の平均値は 1,034 羽となっており、近年は増加傾向となっている。
- ・平成 24 年度の汚水処理人口普及率は全国 88.1%、北海道 94.2%であり、全国平均より高い普及率であるが、北海道の町村部では 80.5%と市部より整備が遅れている。
- ・平成 24 年度の公共用水域における環境基準（BOD 又は COD）の達成率は全体では 92.3%であり、前年度より 4.2%改善した。水域別では河川域が 1.6%、海域が 14.1%改善され、湖沼が 9.1%悪化した。河川域は着実に水質が改善されてきている。

トピックス

地域住民、市民団体、行政などが協働して釧路湿原の保全に取り組む

国土交通省（北海道開発局）、環境省、林野庁、北海道などの関係機関、専門家、釧路川流域の市町村、NPO や市民団体、釧路川流域に暮らす住民の方々が参加している「釧路湿原自然再生協議会」により釧路湿原の自然再生事業の具体的な取組みを協議し、推進している。

平成 17 年 3 月に、協議会は流域住民の意見を反映させながら「釧路湿原自然再生全体構想」を策定した。釧路開発建設部はこれを踏まえて、具体的な取組みを進めており、平成 24 年 5 月に、釧路湿原自然再生事業幌路地区湿原再生事業実施計画を策定し、未利用地の再湿原化やハンノキの生長抑制を行うことを目標として自然再生事業を実施している。



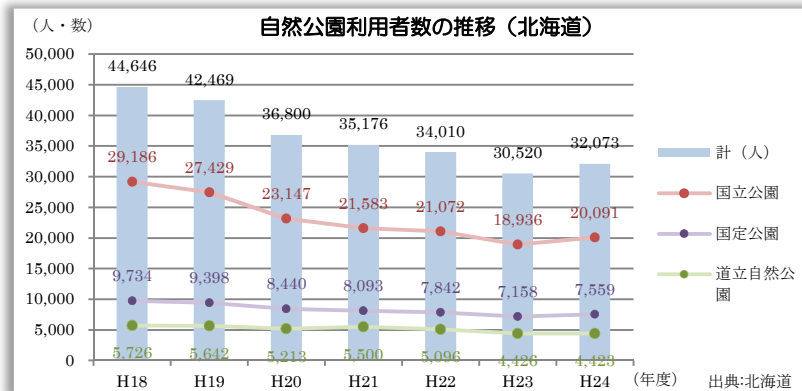
写真は幌路地区

出典：釧路開発建設部

（北海道らしい個性的な景観、自然とのふれあい空間の形成）

【指標によるモニタリング】

- ・平成 24 年度の北海道における「すぐれた自然地域」の面積は前年度と同じ 895,063ha である。
- ・平成 24 年の北海道におけるシーニックバイウェイは指定ルートが 11 となり、関係市町村は 79 となっている。平成 25 年に候補ルートが 2 ルート増えて 3 ルートとなっている。
- ・景観法に基づく平成 24 年 8 月時点の景観行政団体は全国 562 団体（31.4%）、北海道 13 団体（7.2%）、景観計画策定団体は全国 338 団体、北海道 13 団体であり、全国から比べると取り組みが弱い状況となっている。
- ・「美しい庭園の島・北海道」の実現を目指す道民運動である「ガーデンアイランド北海道」に参加している平成 24 年の団体は前年度より 5 団体減少し 106 団体となっている。
- ・平成 24 年度の自然公園利用者数は 32,073 人で減少傾向にあったのが、前年度より 1,553 人増となっている。そのうち、国立公園は 20,091 人、国定公園は 7,559 人、道立自然公園利用者数は 4,423 人である。



意識調査によるモニタリング

「景観は良好に保たれていますか」については、「実感が高い」という結果である。

トピックス

美しい北海道づくりを目指す道民運動の「ガーデンアイランド北海道」

「ガーデンアイランド北海道」（略称 GIH）とは、北海道の自然、緑、花をテーマに、“美しい庭園の島・北海道”の実現を目指す、2003 年よりスタートした道民運動。全道の自然公園や都市公園、庭園、景勝地（自然景観、農村景観）を会場とする花と緑のネットワークづくりを進めている。全道 106 箇所（2013 年登録）の会場を一つの足がかりとしながら、美しい北海道づくりを目指し、あわせて庭園の島北海道のすばらしさを国内外にアピールするものである。



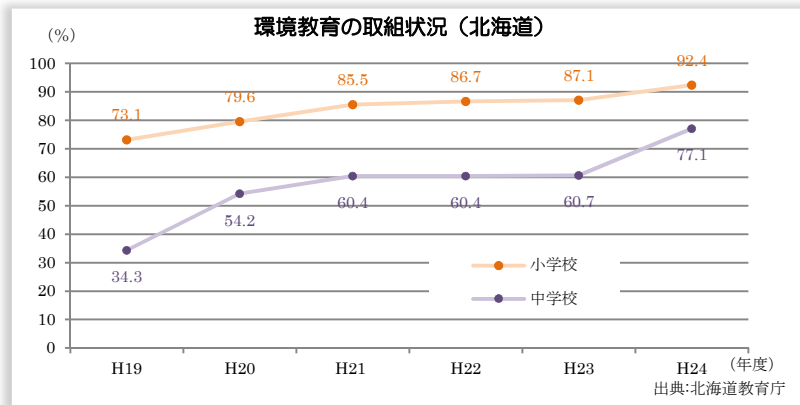
写真（右）は「イコロの森」（苫小牧）

出典：ガーデンアイランド北海道

（豊かな自然をはぐくむ意識の醸成）

【指標によるモニタリング】

・平成 24 年度の北海道の小学校、中学校における環境教育の取組割合は、それぞれ、92.4%、前年度から 5.3%増、77.1%、前年度から 16.4%増となっている。



- ・北海道が実施している「地域環境学習講座『eco-アカデミア』」は平成 24 年度に 23 回開催され 1,155 人が参加し、前年度より 14 回、611 人の増となっている。
- ・公益財団法人日本環境協会が主催している「こどもエコクラブ」には北海道から 36 クラブ、1,148 人が登録しているが、前年度から 19 クラブ、450 人減少している。
- ・青少年自然体験活動指導者養成事業による指導者養成の平成 24 年度における修了者は 41 人である。
- ・平成 24 年のパークボランティア登録者数は全国 1,569 人、北海道 355 人であり、全国の 22.6% の割合となっている。

トピックス

国立公園の保護管理や自然保護の普及啓発を行うパークボランティア

国立公園パークボランティアの制度は、環境省の自然保護教育活動推進事業によるパークボランティア養成が 4 地区で行われたのが始まり。国立公園の保護管理や利用者指導の活動の充実と自然保護の普及啓発の促進を目的として設置された。

平成 24 年現在、23 国立公園の 40 地区で、およそ 1,600 名のボランティアが登録されている。道内では、6 国立公園、8 地区で 355 人のパークボランティアが登録されており、環境省自然保護官（レンジャー）の自然解説や保護・監視活動等のアシスタントや登山者の安全確保などに活躍している。

旭岳での看板の補修（上）
旭岳での登山道整備（下）

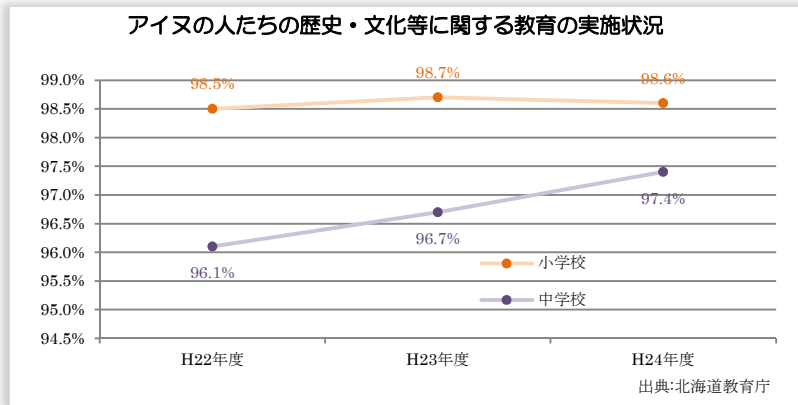


出典：北海道環境事務所 HP

（自然とのかかわりが深いアイヌ文化の振興等）

【指標によるモニタリング】

- ・平成 24 年度のアイヌの伝統等生活空間の再生事業の実施地域及び体験交流活動は 3 地域、41 回であり、前年度より 1 地域、12 回増加している。
- ・平成 24 年度のアイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の実施状況は、小学校では 98.6%、中学校では 97.4%である。



- ・アイヌの伝統等に関する普及啓発活動における講演会の参加者数は、平成 24 年度には 1,650 人であり、過年度と同程度となっている。

トピックス

「イランカラッテ」キャンペーン

近年では、我が国が持つ文化の多様性の一面としてアイヌ文化が注目され、とりわけ、北海道の特に観光分野において、「雄大な大自然」「豊かな食」といった従来の魅力に加わる新たな要素として脚光を浴び、また、道内の民間企業等においても、アイヌ文化に対する関心が高まりつつある。

アイヌ文化等の普及啓発をより一層推進するため、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間を重点期間とし、民間企業や行政機関、学術機関等の連携により、アイヌ語のあいさつ「イランカラッテ」（「こんにちは」の意）を、「北海道のおもてなし」のキーワードとして普及させるキャンペーンを展開している。



出典：「イランカラッテ」推進協議会 HP

（重視すべき機能に応じた森林づくりの推進）

【指標によるモニタリング】

- ・平成 23 年度における全国の森林面積は 25,081 千 ha、北海道は 5,538 千 ha であり、全国の 22.1%を占めている。
- ・平成 23 年度における北海道の林業労働者のうち常勤雇用は 3,703 人で平成 21 年度から 81 人増、平成 24 年度の林業新規参入者は 232 人であり、前年度から 39 人増となっている。
- ・平成 24 年度における北海道の間伐面積は 55,486ha であり、前年度から 11,938ha 減となっている。緑化樹養成量は 825 千本であり、199 千本減少している。
- ・平成 24 年度における北海道の保安林面積は 376 万 ha で前年度より 5 千 ha 増えているが、

そのうち水源かん養保安林面積は276万ha、土砂流出防備保安林は80万haで、それぞれ73.4%、21.3%の割合である。

トピックス

多様な森林づくりを推進する「美しい森林づくり推進国民運動」

平成19年6月に経済団体・教育団体・環境団体・NPOなど47構成団体により設立された美しい「森林づくり全国推進会議」が主導する「美しい森林づくり推進国民運動」は、京都議定書森林吸収目標の達成や生物多様性保全等、国民のニーズに応えた森林の形成を目指し、間伐の遅れの解消や100年先を見据えた多様な森林づくりを推進している。

個人・団体などへの一層の拡大・浸透を図るため、本運動の一環として、フォレスト・サポーターズへの登録が開始されている（平成25年6月時点の登録数は、約4万件）。



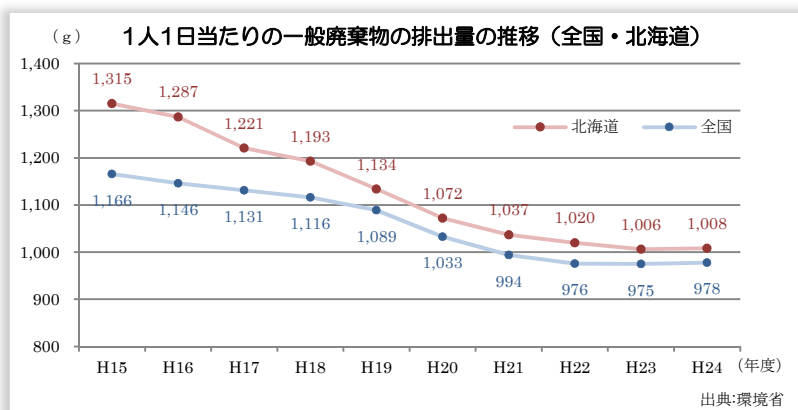
「里山整備、森林環境教育、生物多様性の保全等の取組の推進」等の活動

出典：「森林づくり全国推進会議」HP

(2) 循環型社会の形成

【指標によるモニタリング】

- ・平成24年度までの北方型住宅登録累計戸数は1,955戸であり、前年度より200戸増加している。
- ・平成24年度の北海道のごみ総排出量は201.3万tであり、前年度202.4万tより0.6%減少している。
- ・平成24年度の1人1日当たり一般廃棄物の排出量（外国人を含まない場合）は全国平均で978g、前年度975gで、北海道では1,008g、前年度1,006gであり、全国、北海道とも減少傾向にあったものが微増となった。依然として全国より多い状況が続いている。



- ・平成 24 年度の北海道の一般廃棄物の総資源化量は 47.3 万 t であり、前年度より 0.9 万 t、1.9%減少している。一般廃棄物のリサイクル率は 23.6%であり、前年度 23.9%より低下したが、全国の 20.4%を上回っており、年々高まる傾向ではある。
- ・平成 23 年度の全国における産業廃棄物排出量は 3 億 8,121 万 t、北海道では 3,915 万 t であり、再生利用率は全国 52.5%、北海道 53.7%である。排出量は全国、北海道とも減少傾向にある。平成 23 年度の種別別排出量は、全国では汚泥が 43.6%、動物のふん尿が 22.2%であるが、北海道では動物のふん尿が 56.4%、汚泥が 30.3%となっており、北海道の産業構造を反映している。
- ・北海道のグリーン購入に取り組む市町村数は、平成 24 年度までに 173 となっており、順調に増えている。
- ・北海道における直轄の「主要な河川構造物の長寿命化計画」の策定率は平成 24 年度において 70.7%、25 年度は 86.7%と順調に推移している。また、「港湾施設維持管理計画」は平成 25 年度に 100%策定済みとなっている。
- ・平成 24 年度の北海道の小学校における環境教育の取り組み割合は 92.4%であり前年度から 5.3%増となっている。

意識調査によるモニタリング

「地域資源の有効利用が進んでいますか」については、「実感が高い」という結果である。

トピックス

北広島市下水道処理センターにおけるバイオマス利活用の取組

(平成 23 年度国土交通大臣賞〈循環のみち下水道賞〉)

北広島市は、下水汚泥に加えて他のバイオマス（家庭・事業系生ゴミ、し尿・浄化槽汚泥等）を集約・混合処理するバイオマス混合調整棟を、下水処理センター敷地内に新設し、平成 23 年 4 月に本格活動している。家庭系生ゴミの混合処理施設は全国初である。

処理の過程で発生する消化ガスは処理センター内の燃料として全て利用し、発生する乾燥汚泥は肥料として農地還元している。このことにより、施設の維持管理費が年間 85,000 千円（約 19%）の削減を見込んでいる。



バイオマス混合調整棟(左)、家庭系ゴミ搬入状況(中)、市民還元用乾燥汚泥(右)

出典：国土交通省 HP

(3) 低炭素社会の形成

(地球環境負荷の少ないエネルギーの利活用推進)

【指標によるモニタリング】

- ・平成 23 年度の再生可能エネルギーの設備容量の実績としては 148.5 万 KW であり、前年度から 3.4 万 KW 増えている。

再生可能エネルギーの設備容量の実績（単位：万 kW）

区 分	H22 年度	H23 年度
太陽光発電	4.3	6.3
風力発電	27.7	29.0
中小水力発電	81.0	81.2
廃棄物発電	25.1	25.1
バイオマス発電	2.0	2.0
地熱発電	5.0	5.0
合 計	145.1	148.5

出典：北海道経済部「平成 24 年度の省エネルギー・新エネルギー関連施策の取組状況」

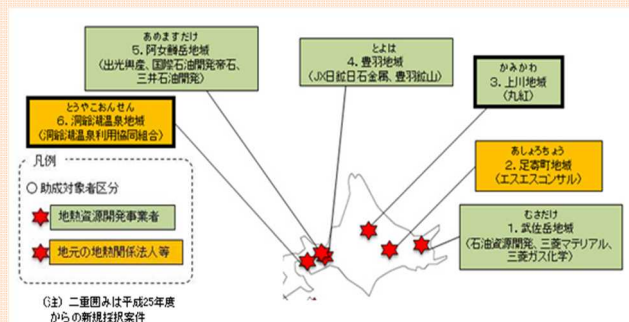
- ・平成 23 年度の北海道の雪氷冷熱施設は 68 件であり、前年度より 2 件増えている。
- ・平成 23 年度の北海道の総発電量は $47,168 \times 10^3 \text{MWh}$ であり前年度より $3,124 \times 10^3 \text{MWh}$ 増大しており、増加傾向にある。なお、全国の総発電量は $1,107,829 \times 10^3 \text{MWh}$ であり、 $49,092 \times 10^3 \text{MWh}$ 減少している。
- ・平成 23 年度の北海道の原動力別発電電力量のうち、火力発電割合は 64%と前年度の 48%から大きく増えた。原子力発電割合は 23%と前年度の 37%から大きく減少している。
- ・平成 22 年度の北海道の温室効果ガス排出量は 6,299 万 t-CO₂ で、泊原子力発電所の利用率向上や火力発電所の稼働が減少したことなどから前年度より 179 万 t-CO₂ 減少している。
- ・平成 22 年度の二酸化炭素排出量は 5,531 万 t-CO₂ で 160 万 t-CO₂ 減少しているが、産業部門ではエネルギー消費量が増加していることから、1,938 万 t-CO₂ あり 168 万 t-CO₂ 増加している。
- ・一人当たり温室効果ガス排出量は、北海道で 11.4 t-CO₂、全国で 9.8 t-CO₂ であり、約 1.2 倍となっている。

意識調査によるモニタリング

「再生可能エネルギーの導入が進んでいますか」については、「実感が高い」という結果である。

トピックス 地熱発電開発の動き

我が国の地熱発電は世界第3位の資源量を有しており、さらに北海道のポテンシャルは全国シェア約 37%と1位。経済産業省は、平成 25 年度地熱発電事業の実施可能性調査において全国で 20 件の事業を採択し、そのうち北海道は6件である。

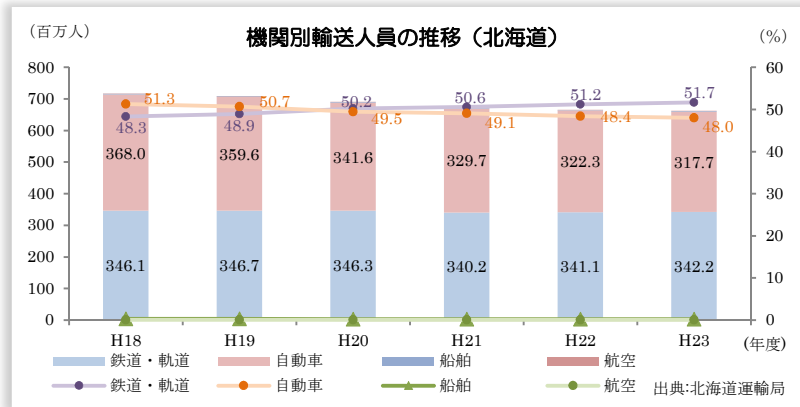


出典：JOGMEC HP 平成 25 年度「地熱資源開発調査事業費助成交付事業」の採択状況について（中間報告）

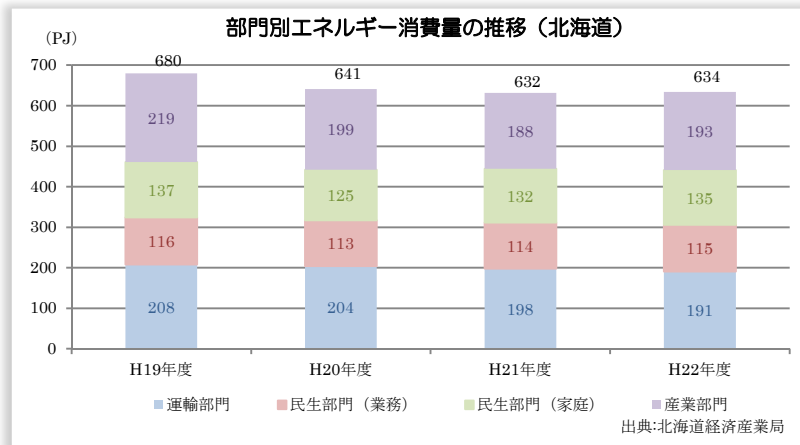
（効率的なエネルギー消費社会の実現）

【指標によるモニタリング】

- ・平成 23 年度の低公害車普及台数は 94.8 万台であり、前年度から 2 万台増えている。低公害車普及率は全国が 49.8%なのに対して、北海道は 38.5%であり 11.3%もの差がある。
- ・北海道内の機関別輸送人員割合では平成 23 年度の鉄道・軌道が 51.7%で前年度より 0.5%増加し、徐々に増加しており、自動車は 48.0%で前年度より 0.4%減少し、減少傾向にある。



- ・平成 22 年度のエネルギー消費量は全国 14,974 PJ、北海道は 634 PJ であり、前年度より 0.2%、4.0%増加している。北海道のエネルギー消費の部門別では、運輸部門が減少し、民生部門及び産業部門が増加している。また、民生部門のうち家庭部門では、北海道は全体の 21.3%、全国は 14.4%であり、一人当たり消費量は北海道 24.5 GJ、全国 16.7 GJ であり、北海道は全国の 1.5 倍となっている。



意識調査によるモニタリング

「省エネを心がけるなど地球温暖化を意識するようになりましたか」については、「実感が高い」という結果である。

2011 年2月に大樹町と一般社団法人生活環境研究センターと共同で「快適な住環境をつくり、住民の環境に対する意識を高める」、「住宅の高気密・高断熱化のための省エネ対策を実験的に実施」、「CO₂ の排出量を抑制・削減を図り、環境保全に寄与」を目的として「わがやの省エネコンテスト」を行い、80 世帯が参加した。

コンテストは「創意工夫部門」、「リフォーム部門」、「モニター部門（太陽光発電/エコキュート）」の3部門で行われ、電気・水道・LP ガス・灯油・薪の使用量から CO₂ の排出量を計算し、ビフォアとアフターの値と CO₂ 削減率、創意と工夫、設備の交換等の総合的に判断し、上位成績者が表彰された。このコンテストでの CO₂ 削減率は 6.5%であることから、町の民生部門の CO₂ 排出量 15,195t から 987t の削減が出来ることになる。



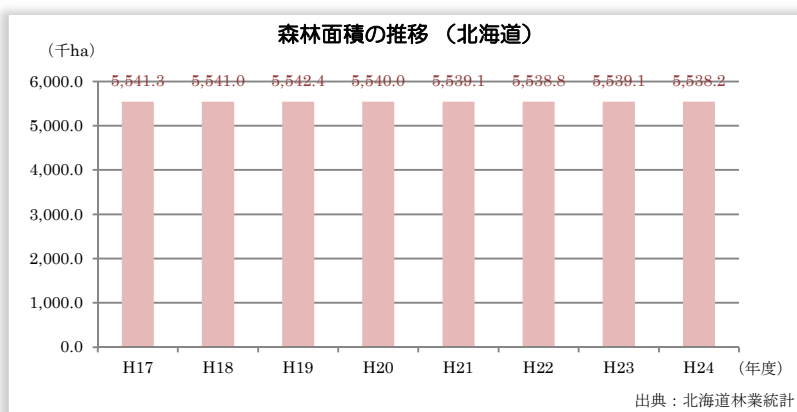
内窓サッシを取り付けたリフォーム部門参加者宅（左）、太陽光発電（中）、エコキュートを取り付けたモニター部門参加者宅（右）

出典：環境省HP（地球環境温暖化対策に係る中長期ロードマップ）

（温室効果ガス吸収源対策の推進）

【指標によるモニタリング】

- ・平成 24 年度に道産カラマツ・スギ住宅が 583 棟建築され、累計で 4,869 棟となっている。
- ・平成 24 年度の北海道の森林面積は 5,538 千 ha であり、約 1 千 ha 減少している。森林蓄積は 752,819 千 m³（針葉樹 392,267 千 m³、広葉樹 360,552 千 m³）であり、前年度より約 1 千万 m³ 増え、着実に増加している。



- ・平成 23 年度の北海道の森林の二酸化炭素吸収量は 1,039 万 t-CO₂ であり、増加傾向であったが、前年度より 108 万 t-CO₂ 減少している。
- ・平成 24 年度の北海道の森林の二酸化炭素貯蔵量は 301 百万 t-C であり、前年度より 4 百万 t-C 増えている。

意識調査によるモニタリング

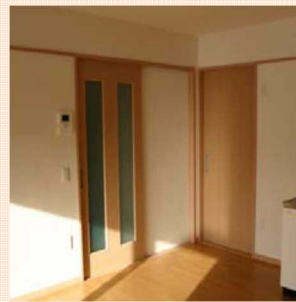
「森林が良く整備されていますか」については、「実感が高い」という結果である。

トピックス

当麻町公営住宅駅前団地の地場産材の活用

(平成 25 年度国土交通大臣表彰)

当麻町での公営住宅の整備にあたって、平成 22 年度に公募型プロポーザル方式による買い取り方式をとり、実施方針により、木造 2 階建、使用木材は最大限当麻町産材とすることなどを条件とした。これにより、4 棟 16 戸が建築されたが、道産材木材使用のうち約 9 割が当麻町産材であり、地域材の活用や加工製造により、地域木材産業の振興、地域経済の活性化が図られた。



雁木と自転車置き場にも地場産材を活用

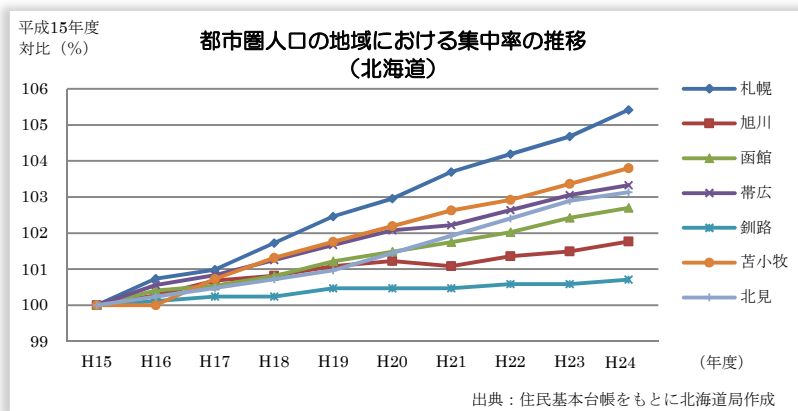
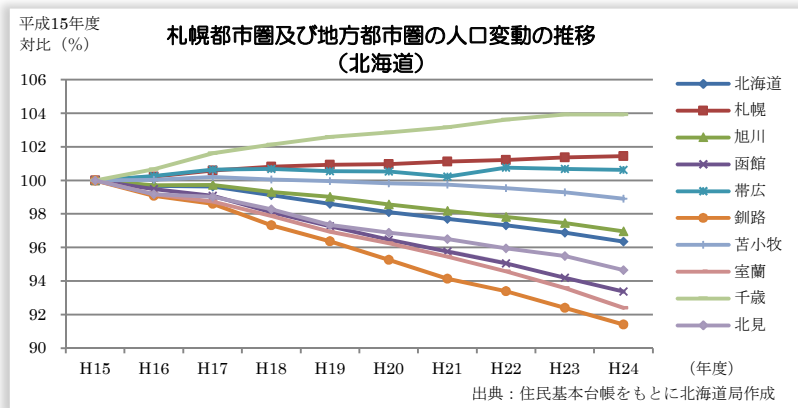
出典：北海道開発局 HP

戦略的目標3 地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

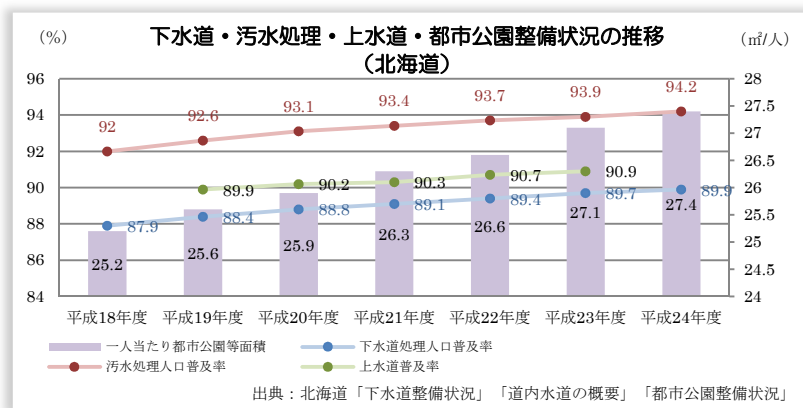
主要施策3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

モニタリング結果の概要

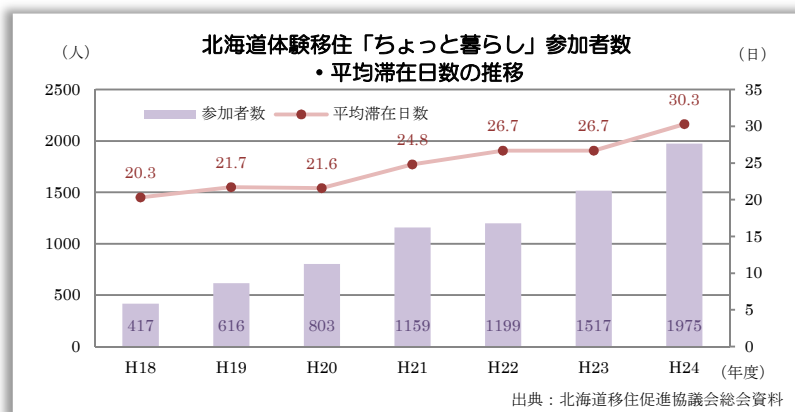
・札幌都市圏では、札幌駅前通地下歩行空間の整備、創成川通アンダーパス連続化等、北海道の中核都市としての都市機能の拡充が進んでおり、道内他地域からの人口集中が続いている。一方、地方圏については、人口減少が続いており、中心的都市の都市圏人口（人口10万人以上の都市圏）もほとんどの都市圏で減少しているが、都市基盤施設の整備は着実に進み、都市機能の強化が図られ、圏域内において相対的に人口が集中する傾向にある。



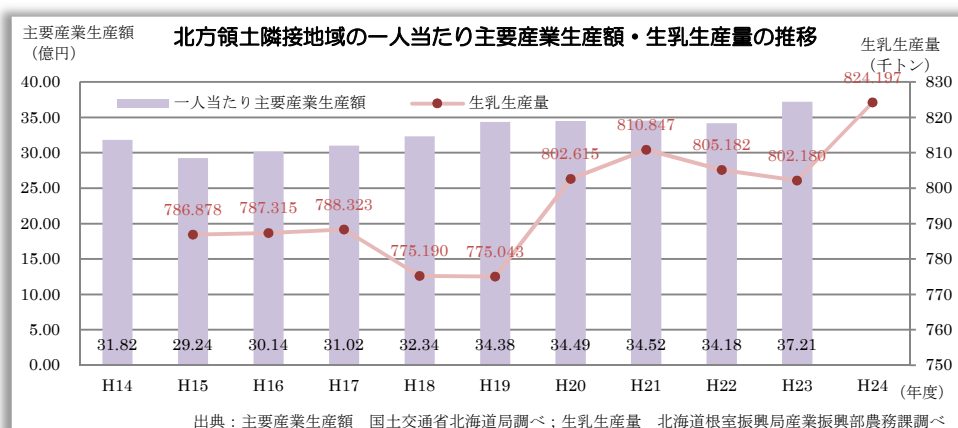
・北海道全域において、下水道、上水道、道路、都市公園や多様なニーズに対応した住宅整備等社会基盤整備が進み、生活環境の向上が図られ、特に、公共施設等のバリアフリー化の進捗等により、障害者や高齢者にも優しい社会の形成が進んでいる。



・一方、過疎地域においては、人口減少は続いているが、地域移住促進対策の一環として実施している北海道体験移住「ちょっと暮らし」参加者数、平均滞在日数は着実に伸びており、北海道への移住に対する関心の高まりが見られる。



・北方領土隣接地域の振興については、安定振興対策を計画的に実施し、一人当たり主要産業生産額は増加しており、生乳生産量も増えた。



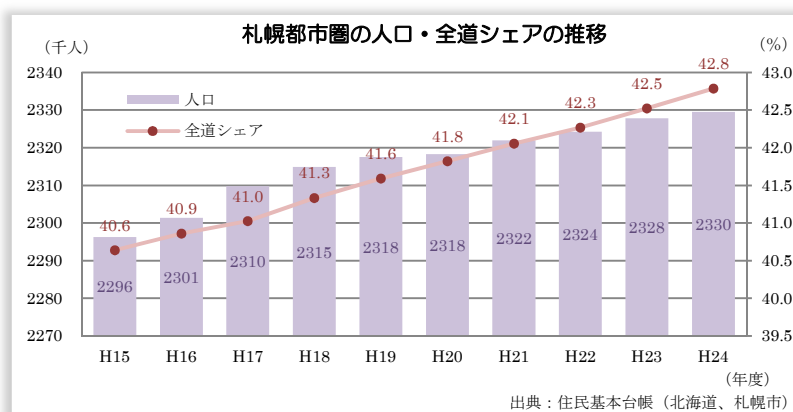
・ロシアや東北地方等の隣接地域との交流については、フェリー航路の利用者が近年減少傾向にあったが、回復の兆しを見せ、交流の活発化の動きが伺われる。

(1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化

【指標によるモニタリング】

・札幌圏の人口は、着実に増加しているが、増加率は通減傾向で平成 24 年度末の人口は、233 万で前年より 0.2%の微増だった。また、社会動態について見ると札幌市は転入超過が続いているが、札幌市についても、平成 9 年以降、道外との流動は転出超過で、道内の他地域からの人口を吸い上げている構造となっている。

・札幌圏の全道人口に占める割合も着実に上昇し、過去 10 年で見ると毎年 0.1～0.3 ポイントのペースで着実に上昇しており、平成 24 年度は 42.8%で前年度より 0.3 ポイント拡大した。

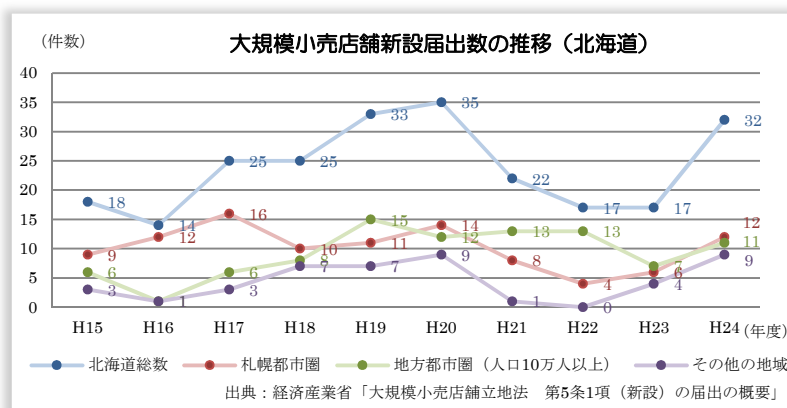


・北海道の人口 10 万人以上の地方都市圏（旭川市、函館市、帯広市、釧路市、苫小牧市、室蘭市、千歳市、北見市）について、平成 15 年度から 24 年度までの推移を見ると、札幌都市圏に隣接する千歳都市圏は人口増が続いており、帯広都市圏は平成 18 年度まで人口が増えていたものの平成 19 年度以降は減少に転じ、平成 24 年度末の人口は 10 年前とほぼ同じ水準に戻っている。他の都市圏については、人口減少が続いている。

一方、各地方圏の全人口に占める都市圏人口の割合の経年推移を見ると釧路都市圏は横這いであるが、他はいずれも拡大傾向で、農山漁村部等に比べて人口減少が緩やかで地域における人口の集中度が高まっている。

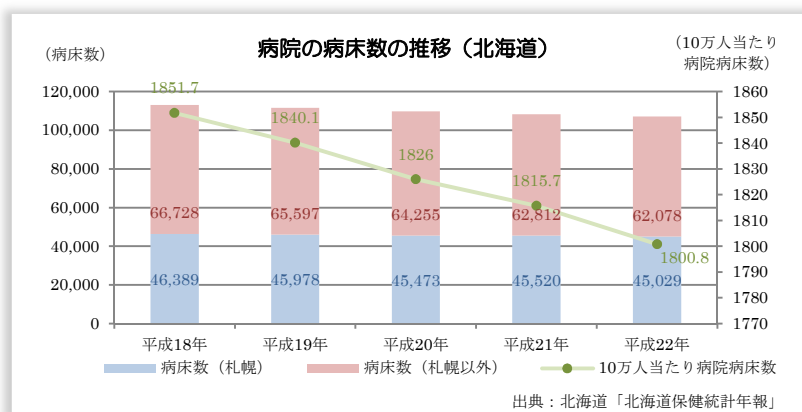
・北海道における大規模小売店舗の新設は、平成 20 年度をピークに減少したが、平成 24 年度は 32 件で前年度より 88%の大幅増だった。

これを立地別に見ると、平成 15 年度からの累計 238 件の 43%、102 件が札幌都市圏に、それ以外の人口 10 万人以上の地方都市圏に 39%、92 件と地方の中心的地域に新規立地が集中している。なお、平成 24 年度は、いずれの地域においても前年度より新設が増えた。



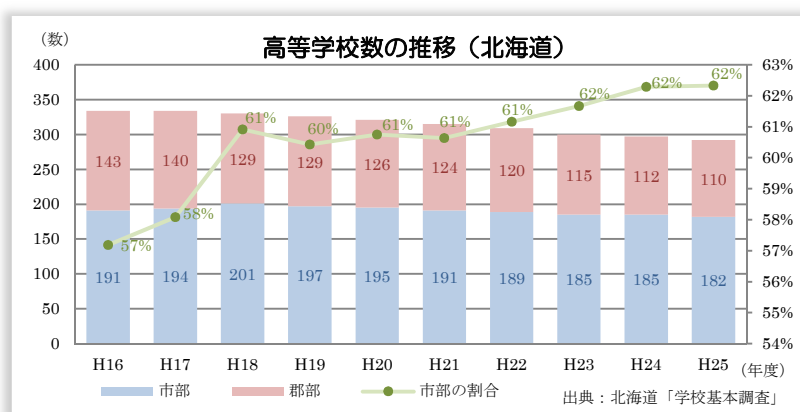
・北海道における医療環境を病院病床数で見ると減少傾向で、人口 10 万人当たりの病院病床数は、平成 22 年は 1800 床で平成 18 年からの 4 年間で 2.8%減少した。

・一般診療所も含めた病床数も減少傾向で、平成 22 年は 107,107 床で前年（108,332 床）より 1.1%の減少で、地域別に見ると札幌市が 45,029 床で全体の 42.0%を占める。なお、札幌市の病床数も減少傾向であるが、全体に占める割合は平成 18 年の 41.0%から 1 ポイント上昇しており、医療における札幌市の位置づけが一層高まる傾向にある。



一方、道内の医師数は増加傾向で平成 22 年は全道で 12,612 人と前々年より 1.3%の増加で、地域別に見ると、札幌市が 6,563 人、全道シェア 52.0%と集中しており、平成 16 年の全道シェア 49.9%から 2.1 ポイント拡大しており、札幌市への集中傾向が強まっている。

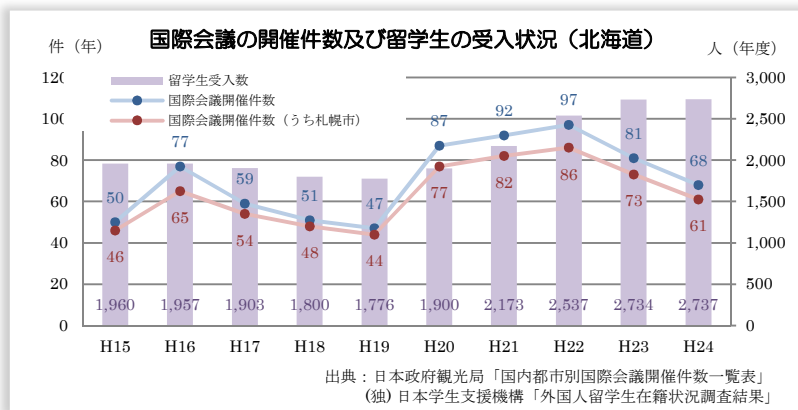
・道内における高等学校の設置数は平成 25 年度は 292 校で昨年度より 5 校減少した。経年的に減少しており、10 年前の平成 16 年度と比較すると 42 校、13%の減少となっている。市部と郡部とに分けて見ると、市部での減少が郡部より少なく、全道の高校数に占める市部の割合が最近 10 年間で 57%から 62%まで高くなっており、郡部の高校が市部に統廃合され、市部に集中しつつある状況が読み取れる。



・道内における国際会議は、約 9 割が札幌での開催で、平成 22 年まで年によって変動はあるものの概ね増加してきた。しかし、平成 23 年は東日本大震災等の影響で 81 件と前年より 16 件減少し、平成 24 年は 68 件と前年よりさらに 13 件減少した。

・道内における国際会議の参加者数は、平成 24 年は、63,392 人で前年度より 23.5%増加した。

・道内の留学生受入人数は、平成 24 年度は、2,737 人と平成 20 年度から 44%の大幅な増加を示しており、留学生の受入れは着実に進んでいる。



・JICA による海外研修員の受入人数は増加傾向で平成 24 年度も 919 人、対前年 107.7%だった。

意識調査によるモニタリング

「生活圏の広域化が進んでいますか」については、「実感が高い」という結果である。

トピックス

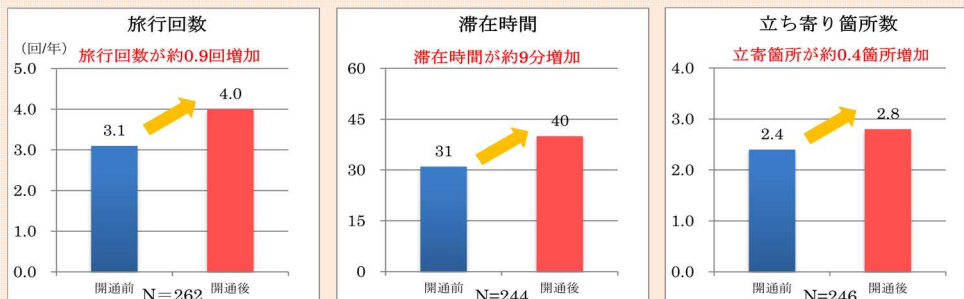
道東自動車道（夕張 IC～占冠 IC 間）開通による波及効果

平成 23 年 10 月に道東自動車道（夕張 IC～占冠 IC 間）が開通し、道東自動車道は、起点の千歳恵庭 JCT から帯広 IC まで全通し、道央圏と道東圏が高速道路で直結した。

この開通により、道東自動車道全区間において交通量が増加しただけではなく、並行して国道が通っている夕張 IC～十勝清水 IC 間においては、国道も含めた交通量が開通前より増加、開通前後（H22.11-23.10、H23.11-24.10）の 1 年間の観光入込客数は十勝圏域では、開通後 5.4%増、根室・釧路圏域は 7.0%増と同時期の全道 4.3%増より高い伸びを示している。また、札幌市から道東方面への時間短縮による日帰り旅行圏の拡大、滞在時間の延長、立ち寄り箇所数の増加等*1 が確認された。

また、札幌～帯広間の都市間バスの乗降客数も大幅に増加した*2 ほか、占冠村から帯広市や清水町の救急センターへの救急搬送の急増*3 等、地域医療環境の改善にも寄与した。

■道東自動車道利用者の立ち寄り箇所数・滞在時間・旅行回数の変化



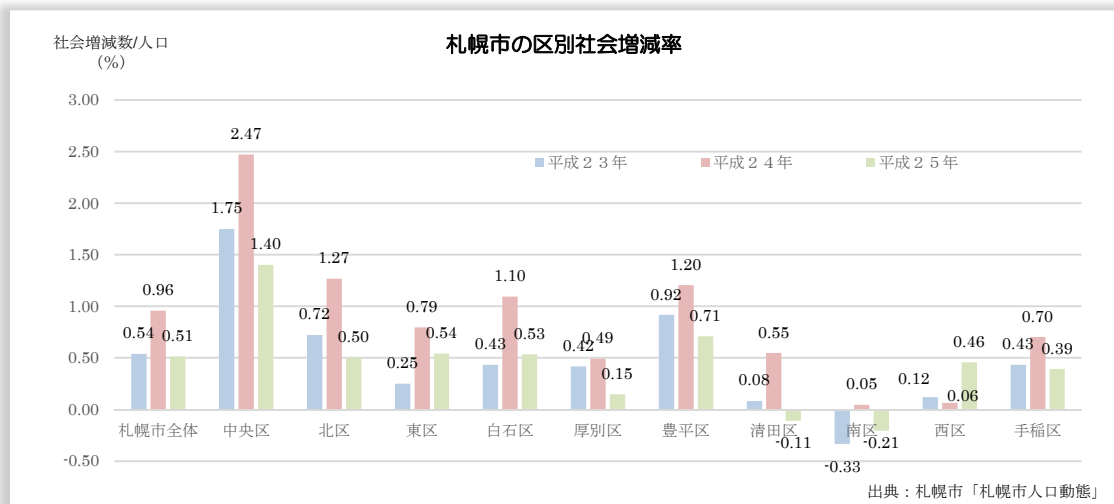
*1 アンケート調査結果（北海道開発局調べ） *2 バス運行会社資料 *3 富良野消防署データ（北海道開発局作成）

(2) 都市における機能の強化と魅力の向上

【指標によるモニタリング】

(集約型都市構造への移行)

・札幌市の人口の社会流動は、継続的に流入が流出を上回っており、平成 24 年は、社会増加数が 18,399 人と過去最多を記録したが、平成 25 年は、9,899 人でほぼ半減した。特に社会増加数の人口に対する比率を見ると、特に中央区は突出して高く、豊平区や北区も比較的高く、都心部への人口流入の傾向が伺える。



・北海道の分譲マンション世帯数は、年々増加傾向で、都市での集住化の動きが伺える。平成 24 年末では 198 千戸で前年より 0.6% 増とほぼ横這いだったが、マンション化率（全世帯数に占める分譲マンションの割合）は、7.38% で前年より 0.6 ポイント上昇した。ただし、全国のマンション化率 11.80% に比較すると分譲マンション世帯の割合は低い。

・北海道の全人口に対する DID（人口集中地区）人口の割合は、平成 17 年度の 73.0% から平成 22 年度には 74.0% に 1 ポイント上昇しており、都市への人口集中の傾向が伺える。

(都市の魅力・活力の向上)

・北海道の水道整備は着実に進み、平成 23 年度末の普及率は 97.9% で全国 (97.6%) を上回っている。

・北海道の下水道等の整備は着実に進み、平成 24 年度末の下水道処理人口普及率は 89.9%、汚水処理人口普及率は 94.2% で前年より各々 0.2 ポイント、0.3 ポイント上昇し、全国 (76.3%、88.1%) を上回っている。

・北海道の公園緑地等の整備は着実に進み、一人当たり都市公園等面積は、平成 24 年度末で 27.4 m²、前年より 0.3 m² 増と全国 (10.0 m²) を大幅に上回っている。

・北海道の都市計画道路の改良は着実に進み、平成 23 年度末改良率は 77.0% で前年度より 0.7 ポイント改良が進んだ。

・北海道における景観法に基づく景観計画の策定市町村数は、景観法制定当初の平成 18 年度末時点では 2 市町村（法策定以前の計画を含む）だったが、平成 24 年度末には 12 市町村となっている。

・北海道の市街地の幹線道路の無電柱化率は、平成 17 年度末時点の 4.3% (全国 11%) から整備が進み、平成 24 年度末では 9.0% (全国 15%) となっているが、全国より遅れている。

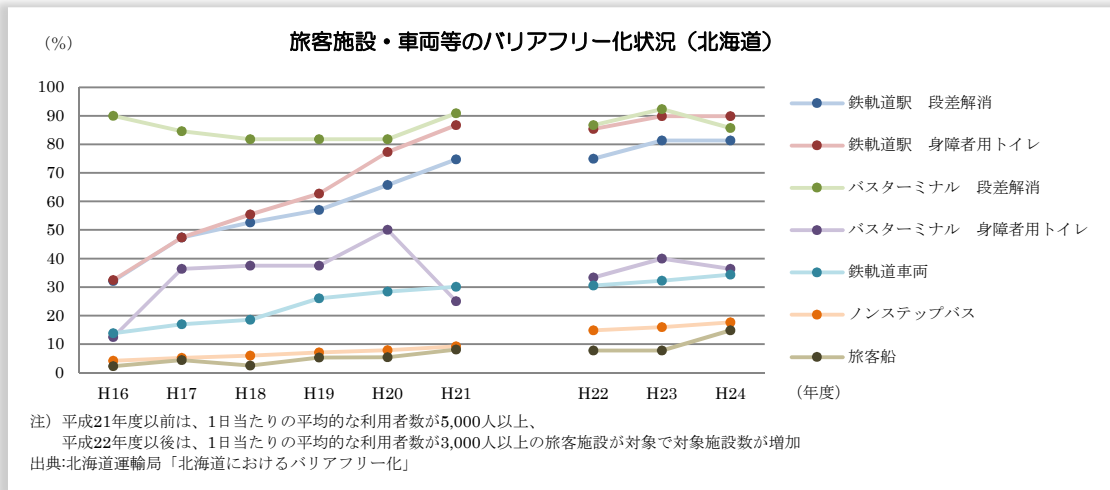
・現在の住生活に関する満足度については、平成 24 年度は 74.8% (全国 79.1%) で前年度より 3.5 ポイント評価が低くなっており、また、全国に比べても低くなっている。

（冬も暮らしやすい生活環境の創造）

- ・積雪寒冷な気候に対応した北方型住宅の整備を推進中で、平成 24 年度は 200 戸が完成した。

（ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくり）

- ・子育て支援住宅、高齢者向けシルバーハウジング等の整備は計画的に進んでおり、平成 24 年度は、子育て支援住宅 32 戸、シルバーハウジングの公営住宅 7 戸が完成した。
- ・鉄道駅等の社会基盤施設のバリアフリー化は進んでおり、また、平成 24 年度末の鉄軌道車両のバリアフリー化率は 34.3%、ノンステップバスのバリアフリー化率は 17.6%、旅客船のバリアフリー化率は 14.8%等、公共交通のバリアフリー化も進んでいる。



意識調査によるモニタリング

- ・都市の住環境は向上していますか」については、「実感が高い」という結果である。
- ・「冬も暮らしやすい環境整備は進んでいますか」については、「実感が高い」という結果である。
- ・「バリアフリー化が進み高齢者は外出しやすくなりましたか」については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。

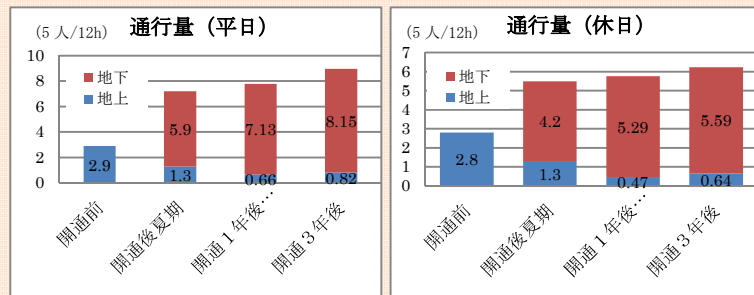
札幌駅前地下歩行空間は、地下鉄札幌駅と大通駅を結ぶ札幌駅前通延長約 520m の地下を歩行空間として平成 23 年 3 月に供用開始したもので、供用後、冬期の安全・快適な歩行環境の創出により、札幌駅前通の歩行者通行量が大幅に増え、札幌都心部への市民の来訪回数や滞在時間の増加、消費金額の増加等、都心部の賑わいの創出と活性化に大きく貢献している。また、札幌市管理の 360m 区間については通路部分の両側各 4m は「憩いの空間」として、イベントや各種展示、市民活動等のために貸出され、販売・プロモーション・アート音楽等、多面的な利用が交流を生み出す装置として賑わいを創出している（稼働率 96%、出展者満足率 82%（札幌駅前通りまちづくり株式会社調べ））。

【駅前通に係る直接的効果】

- 地上と地下を合わせた通行量が平日 3.1 倍、休日 2.2 倍に増加
- 9割の利用者が通行の「安全性」、「速達性」、「快適性」が向上したと評価
- 冬期の転倒事故による救急搬送件数が駅前通周辺は減少（中央区全体では増加傾向）
（集計期間：開通前 H22.12～H23.1、開通後 H23.12～H24.1）



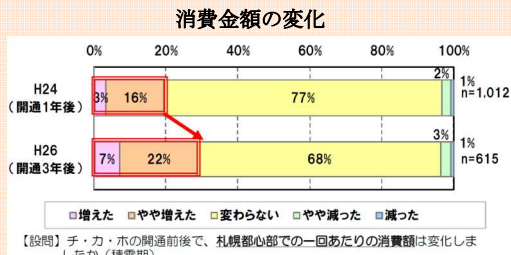
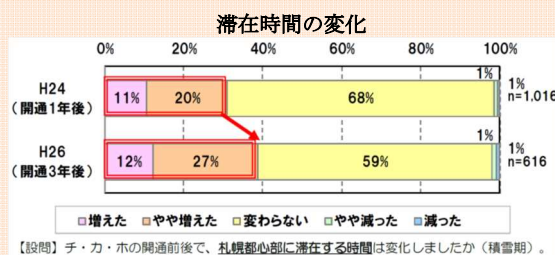
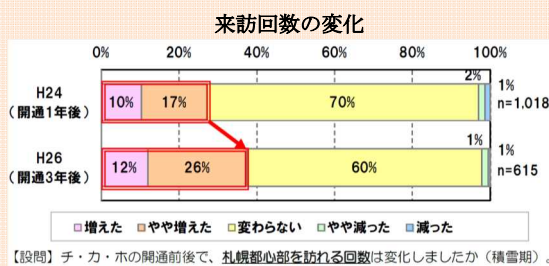
（札幌駅前通まちづくり株式会社提供）



出典：札幌市、札幌開発建設部「現地計測調査結果」

【札幌都心部の活性化効果】

- 「来訪回数が増えた」38%、「滞在時間が増えた」39%、「消費金額が増えた」29%

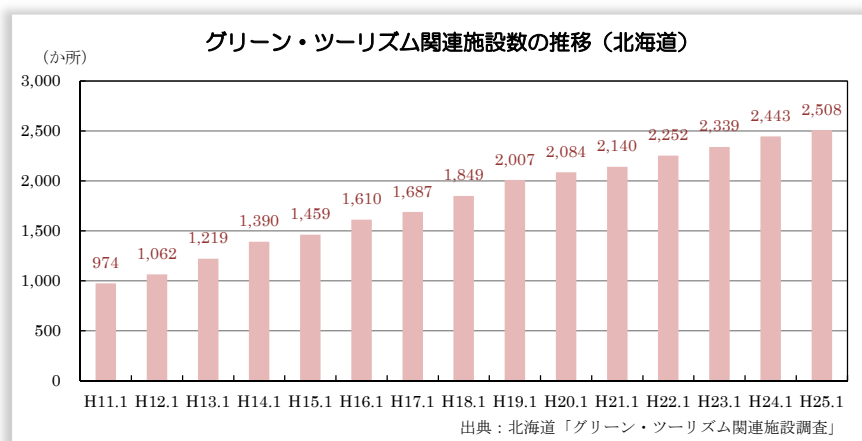


出典：北海道開発局札幌開発建設部「地下歩行空間等の利用に関するWeb アンケート結果」

(3) 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルの取組

【指標によるモニタリング】

- ・北海道の地方部においては、ほとんどの地域で人口減少及び高齢化が並行して進んでおり、全道の 3,747 集落のうち、住民の半数以上が 65 歳以上の集落は、平成 24 年時点で 603 か所に上り、2 年前より 128 か所、27%増加している。
- ・道内市町村の人口の社会動態を見ると平成 24 年度は、札幌市の他、11 町 6 村で転入超過ないし横這いとなった。
- ・北海道への移住促進を市町村等の連携・協力により推進するために、平成 18 年に北海道移住促進協議会が設立され、参加市町村は年々増えており、平成 24 年度の参加市町村数は、111 と前年度より 10 増え、全道の 62%の市町村が参加している。
- ・北海道体験移住「ちょっと暮らし」が、平成 18 年から始まり、実施市町村は年々増えており、平成 24 年度の実施市町村数は、76 と前年度より 11 増えている。
- ・北海道体験移住「ちょっと暮らし」利用者数は、平成 18 年度の取り組み開始以来、毎年、利用者が増加しており、平成 24 年度は、1,975 人と前年度より 30%増の大きな伸びを示した。
- ・都市住民との交流促進により地域活性化を図る取り組みとして期待されているグリーン・ツーリズムについては、関連施設が平成 25 年 1 月時点で 2,508 か所を数え、前年より 3%増、10 年前の平成 15 年の 1.7 倍と増加している。施設内容別に見ると、特にファームインは平成 15 年の 11.7 倍、農業体験施設は 3.2 倍、農家レストランは 2.1 倍と伸びが大きい。



意識調査によるモニタリング

「地域の特色を活かした取組は進んでいますか」については、「実感が高い」という結果である。

長沼町では町を中心に農協、商工会、観光協会等が連携し、「グリーン・ツーリズム特区」の認定を活かして、都市と農村との交流のために農家レストラン、農産物直売やいちご摘み等の取り組みを行っている。特にユニークなのは、農家民宿の育成に努め、道外の小中高校の修学旅行の受入を進めている点で、修学旅行生は、町内の農家民宿（登録会員数 186 人）に宿泊し、植付、収穫等の畑作体験・稲作体験、酪農作業体験、農業施設見学等の農業体験や遊歩道散策等の自然体験が楽しめる。平成 25 年は関東、近畿、中国地方の 20 校、3,704 人の小中高校生が宿泊体験を行い、また、札幌市の中学校 3 校、471 人が日帰りで農業体験を行い、農業や食育についての学習の機会となった。

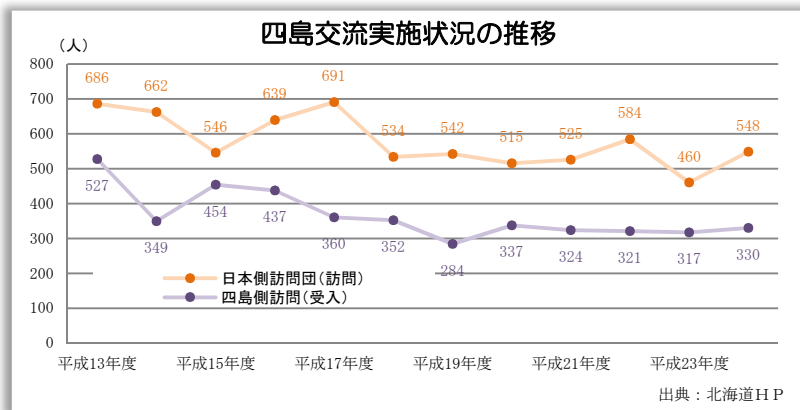


出典：長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会資料

（４）多様で個性的な北国の地域づくり

【指標によるモニタリング】

- ・北海道とロシアとの貿易に関して、総輸出入額は、平成 16 年以降、増加傾向だったが、平成 21 年にほぼ半減、以降、継続的に増加し、平成 24 年は、昨年より 5%増の 922 億円となり、平成 20 年の 74%の水準に回復した。
- ・北海道～サハリン間航路の利用者は、平成 18 年をピークに減少傾向であったが、平成 24 年は、4,219 人で前年より 16%増え、平成 21 年に迫る水準にまで反転した。
- ・道内の港湾に入港したロシア船舶は、平成 15 年以降、ほぼ連続して減少してきたが、平成 24 年は、2,418 隻で前年より 31%増え、平成 22 年を超える水準にまで反転した。
- ・北海道～東北間航路の利用者は、減少傾向であったが、平成 23 年以降、増加に転じ、平成 24 年は、前年より 6 %増の 94 万 5117 人と平成 21 年の水準を超えるまでに回復した。
- ・北海道～東北間の航空路線利用者は、路線の縮小や便数の減少等により、減少が続いており、平成 23 年度は、799 千人で前年度より 17%減少した。なお、平成 23 年度の延べ座席数は、前年度より 25%減少し、搭乗率は、67.1%で前年度より 11%上昇した。
- ・北方領土隣接地域の振興については振興計画に基づき社会基盤整備等が着実に進捗している。
- ・北方領土隣接地域における生産活動状況を主要産業（農業（生乳出荷額）、漁業、製造業）の一人当たり生産額で見ると、平成 23 年度は、37.21 億円で前年度より 8.9%増加し、平成 14 年度と比較すると 16.9%の増加となっている。
- ・北方領土隣接地域における漁業に関しては、漁業生産量は、近年、20～22 万トンを下回っており、平成 24 年は、20 万 3 千トンと前年より 6.8%減少した。また、漁業生産額は、平成 22 年、23 年と増加していたが、平成 24 年は、461 億円で前年より 8.6%減少した。
- ・北方領土隣接地域における農業産出額の 9 割以上を占める主力農産品の生乳生産については、経年的に増加傾向で平成 24 年は、82 万 4 千トンで前年より 2.7%増だった。
- ・北方領土隣接地域における観光入込客数は、近年、減少傾向にあったが、平成 24 年度は、対前年 106.9%の 192 万 3 千人と増加に転じた。また、外国人宿泊客数は、平成 24 年度は、前年度比 42%、744 人増の 2,521 人となった。
- ・四島交流については、日本側からの訪問は、平成 17 年度のピークをやや下回る人数で増減しており、平成 24 年度は 548 人で前年度より 19%増、四島側からの訪問は、ピークだった平成 15 年度の 7 割程度の人数で増減しており、平成 24 年度は 330 人で前年度より 4%増だった。



意識調査によるモニタリング

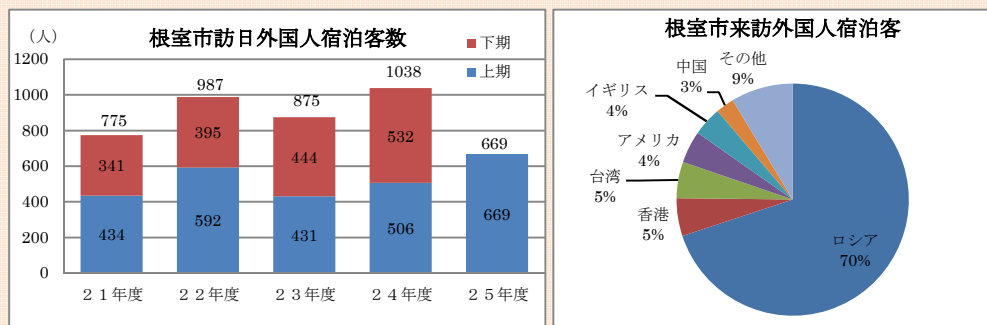
「地域における多様な連携・協働の取組は進んでいますか」については、「実感が高い」という結果である。

トピックス

バードウォッチングで観光振興

～ねむろバードウォッチングフェスティバル～

日本屈指の「野鳥の楽園」根室市では、バードウォッチングを主体とした観光振興を図るべく、2008 年より「ねむろバードウォッチングフェスティバル」を開催し、道内はもとより道外・海外からも多くの愛好者を集めている。平成 26 年は1 週間の開催期間中に 2,211 人の来場者があり、各種体験プログラムや講演会・交流会に参加した。また、根室市では、シーズンを通して、エトピリカなどの珍しい海鳥ウォッチングが楽しめる「落石ネイチャークルーズ」や「本土最東端パノラマクルーズ」を実施しており、外国人宿泊客も増えている。



出典：根室振興局管内観光入込客数及び訪日外国人宿泊者数について

横断的な主要施策

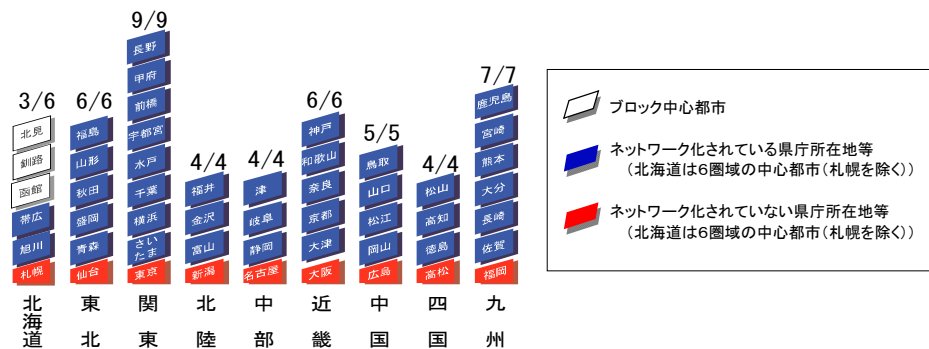
主要施策4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

モニタリング結果の概要

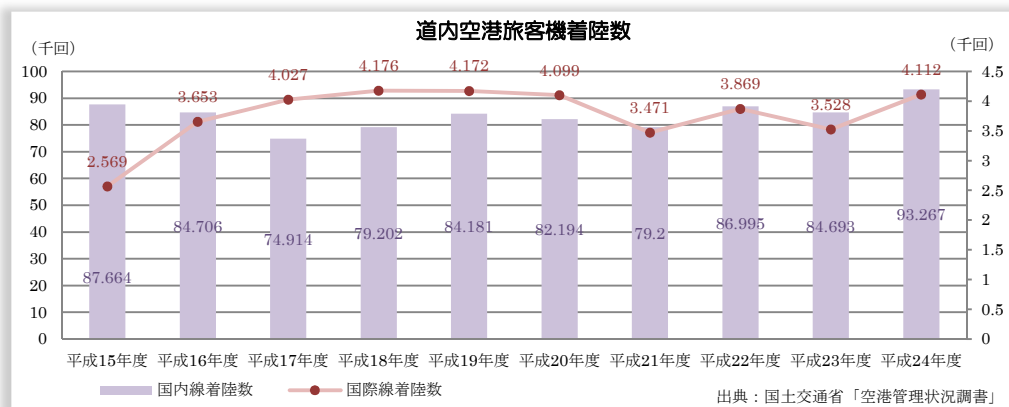
・北海道における高規格幹線道路の整備は進捗しており、特に平成23年10月の夕張IC～占冠ICの開通により、道央圏と道東圏が高規格幹線道路で結ばれたことで生活面及び経済面において大きな波及効果が生じた。

しかしながら、高規格幹線道路の整備状況を全国と比較すると、全国的にブロック中心都市と県庁所在地等とはすべて高規格幹線道路で繋がりネットワーク化されているが、北海道においては、道央圏以外の5圏域のうち、3圏域の中心都市と札幌とは高規格幹線道路で繋がっておらず広域交通ネットワークが形成されていない。また、北海道を除く全国の供用率が平成24年度末78%に対し、北海道の供用率は56%と大きく立ち後れている。

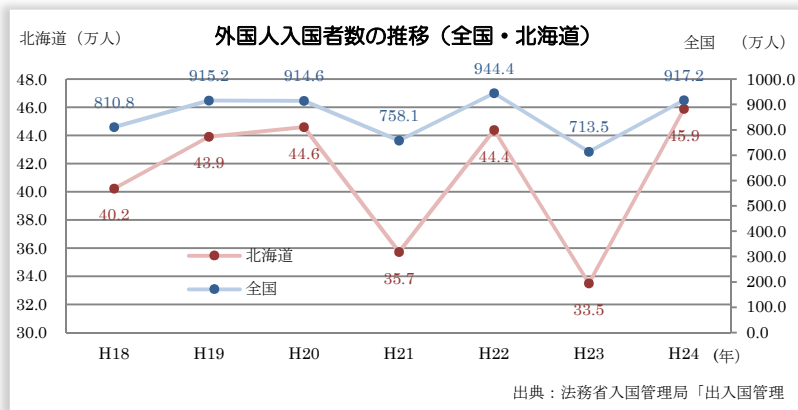
ブロック中心都市と県庁所在地等との高規格幹線道路
によるネットワーク化の状況



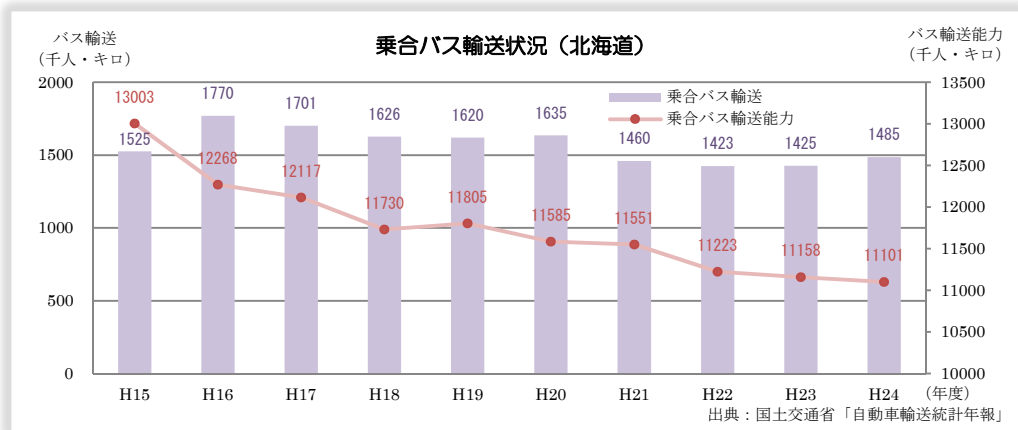
・国内外と北海道との航空ネットワークに関しては、国内旅客線・国際旅客線とも、航空機の着陸数は平成24年度は前年度より増え、国内線は10%増で過去最多、国際線は17%増で過去3番目に多かった。なお、空港別では、新千歳空港への集中傾向が強まっている。



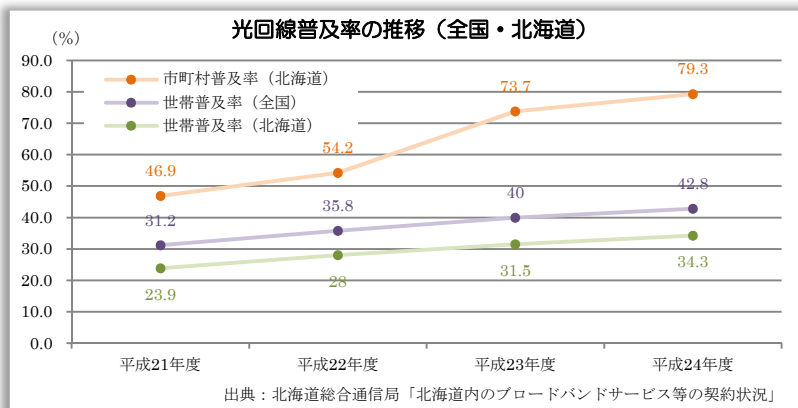
・海外から道内空港経由で直接北海道に入国した外国人入国者は、平成24年は、45万9千人と過去最多を記録し、全国の外国人入国者に占める比率も高まっている。



- ・一方、航空貨物のうち、国内貨物については、平成 24 年度は、昨年度より減少しているが、国際貨物については、昨年度より大幅に増加し、過去 3 番目の取扱量となった。
- ・地域交通については、バス路線の統廃合、廃止等で輸送能力は低下し、利用者数は減少傾向であり、一方、過疎地域等の交通空白地帯で乗合バス事業によっては住民の足の確保が困難となっている場合や福祉の目的で自治体の経営や支援により地域条件に応じたコミュニティ交通が運行されている。



- ・地域の情報基盤に関しては、光回線の自治体、各世帯への普及は着実に進んでいるが、世帯普及率については、全国より 9 ポイント低い水準で道外より立ち後れている。



（１）国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築

【指標によるモニタリング】

（高速交通ネットワークの強化）

- ・高規格幹線道路は、整備が進捗しており、供用延長が平成 24 年度末に 1,015km、供用率 56% であるが、北海道を除く全国の供用率が平成 24 年度末で 78%に達していることから、道外に比べると大きく立ち後れている。
- ・また、全国的にブロック中心都市と県庁所在地等とは、北海道以外はすべての地方では高規格幹線道路で繋がり、広域交通ネットワークが形成されているが、北海道においては、他の地方の都府県に該当する 6 圏域の中心都市と札幌とを結ぶ高規格幹線道路は、札幌～函館、帯広～釧路、帯広～北見が繋がっておらず全道的な広域交通ネットワークが形成されていない。
- ・道内への航空機の発着は、国内線、国際線ともに着実に伸びており、平成 24 年度の着陸数は、国内線では 93,267 回と過去最多で前年度より 10% 増（全国は 6 %増）、国際線では、4,112 回で過去 3 番目に多く前年度より 17%増（全国は 9 %増）と増えている。
- ・これを空港別に見ると、新千歳空港への集中傾向が顕著で、新千歳の着陸数は、国内線、国際線とも増加傾向（バンコク路線が新規就航等）で、平成 24 年度は、国内線、国際線ともに前年度より 12%増（全国の拠点空港の国内線 7 %増、国際線 9 %増）だったが、道内地方空港はチャーター便の減少などにより、いずれも過去のピーク時を下回り、半数余りの空港は前年を下回っている。ただし、平成 24 年度には、函館空港、旭川空港、釧路空港と台北とを結ぶ定期路線が開設された。
- ・海外と北海道との人の流れに関して外国人入国者数の経年推移を見ると、平成 24 年の入国者数は 45 万 9 千人と過去最多で前年度より 37%増（全国は 29%増）となった。
- ・特に東アジアとのネットワークに関しては、「東アジア 1 日圏」人口割合*は、平成 24 年度は、89.5%（全国 98.0%）で前年度より 21.1 ポイント増加したが、全国に比べると立ち後れている。（出典：国土交通省国土計画局「国土形成計画（全国計画）のモニタリングに関する調査・分析業務報告書」：平成 25 年 3 月）。
- ・船舶乗降人員は、平成 23 年まで減少していたが、平成 24 年は 296 万人で前年より 2.8%増と増加に転じた。
- ・北海道新幹線の新青森～新函館間は、平成 25 年 10 月時点で用地買収率 96%、工事着手率 100%だった（出典：独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 HP）。

*「東アジアのいずれかの主要都市へ出発した当日に到着して、一定の用務を行うことが可能な日本の地域（市区町村単位）に居住する人口割合

（国際競争力を高めるための物流ネットワーク機能の強化）

- ・航空貨物取扱量は、道内空港全体では 230,697 トンで全体として減少しており、新千歳空港も前年度を下回っているが、その他の道内地方空港では、半数余りは、前年度より増加している（全国は 0.5%増）。
- ・国際航空貨物取扱量は、平成 24 年度は、5,472 トンで前年度より 37%増えた（全国では 0.9%減）。
- ・道内の港湾への船舶入港状況を入港船舶（外航商船、内航商船、フェリー）のトン数で見ると、平成 16 年以降、減少傾向だったが、平成 22 年から増加に転じ、平成 24 年は 198,311 千トンで前年より 3.2%増で外航商船、内航商船、フェリーともに増加した。

意識調査によるモニタリング

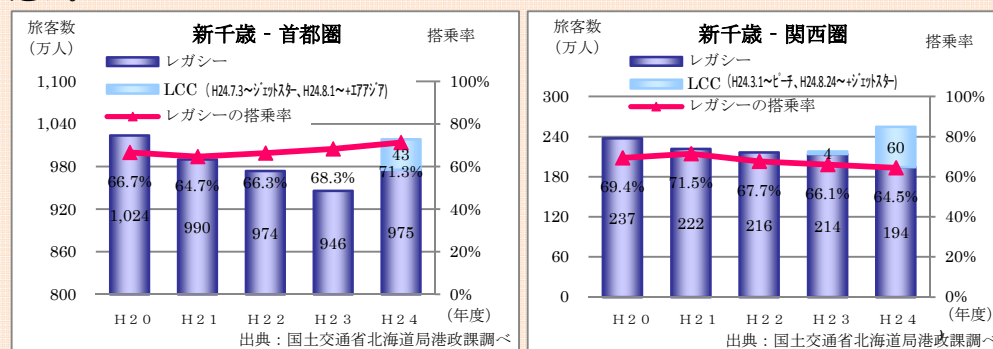
「道外や海外に行きやすくなりましたか」については、「実感が高い」という結果である。

北海道におけるLCCは、平成24年3月にピーチ、7月にジェットスター、8月にエアアジアと相次いで就航し、その後、エアアジアは平成25年10月末に撤退、変わって平成26年1月からはバニラエアが就航し、平成26年3月時点での国内路線は、ピーチが新千歳～関西、ジェットスターが新千歳～成田、関西、新中部、バニラエアが新千歳～成田となっている。

近年の新千歳と首都圏及び関西圏とを結ぶ路線の旅客数は、LCC就航以前は減少傾向であったが、LCCの就航により、新たな需要が創出され、旅客数が大幅に増加している。

また、レガシーキャリアは、LCCの参入による旅客のシフトを想定し、機材の小型化や減便により搭乗率の大幅低下を回避している。

なお、利用者意識調査*1からは、「LCC就航がきっかけ、理由で国内旅行をした」が46.5%、「節約できたお金の使い道は食事等」が33.8%、関西居住者がLCC就航により行くようになった地域は沖縄に次いで北海道が多い、という結果が得られている。また、直近1年間に飛行機で国内旅行か帰省した人のLCC利用率は、全国が7%に対して北海道は関西に次ぐ12%と高い利用率になっているという調査結果*2もあり、北海道におけるLCCの波及効果は大きい。



注) エアドゥ・スカイマークはレガシーキャリアに含む 出典：国土交通省北海道局調べ

*1 JTB 総合研究所の国内線LCC利用者意識調査(平成25年7月) *2 じゃらん国内線LCC利用実態調査(平成25年3月)

(2) 地域交通・情報通信基盤の形成

【指標によるモニタリング】

(地域の实情に即したモビリティの確保)

・多くの地域で地域交通の柱となる乗合バスについては、路線の廃止・縮小や減便等により、輸送能力は、経年的に低下しており、平成24年度も前年度より0.5%低下した。

・乗合バスの輸送人員は、平成19年度以降、継続して減少しており、平成24年度についても前年度より1%の減少となった。一方、利用人数と利用距離を掛け合わせた人・kmで見ると、平成16年度以降、減少傾向であったが、平成24年度は、前年度より4.2%増、前々年度より4.4%増とやや持ち直しの動きを示している。

・コミュニティ交通については、平成23年度末時点で市町村が交通空白輸送(過疎地域や一部都市地域などの交通空白地帯において、乗合バス事業によっては住民の生活の足を確保する事が困難となっている場合において、住民の足の確保を行う輸送)・市町村福祉輸送として、コミュニティバスや乗合タクシー等を運行している道内の市町村数は77となっている(出典：北海道HP「市町村の交通の状況(バス関係)」)。

・離島航路の旅客数は、減少傾向で平成23年度は、686千人で前年度より10%の減少となった。

・離島航空路の利用者数については、近年、減少傾向だったが、平成 24 年度は 38,752 人で前年度より 25%の大幅な増加となった。

（情報通信体系の整備と利活用の促進）

・地域の情報基盤の形成については、国道及び河川敷における光ファイバーの敷設、民間開放等が進み、光回線自治体普及率は、平成 24 年 9 月度末で 79.3%と前年度末より 5.6 ポイント増え、3 年間で 32.4 ポイントの大幅な増加となっている。一方、世帯普及率も、年々増加し、平成 24 年 9 月末で、道内普及率は 34.3%に達したが、全国の普及率 42.8%よりは、8.5 ポイント低い水準であり、道外に比べると普及が後れている。

・携帯電話の人口普及率については、年々増加し、平成 24 年 9 月末で、北海道においては、87.7%に達しているが、全国の 103.1%より低水準に留まっている。

意識調査によるモニタリング

- ・「まちなかの交通環境は向上しましたか」については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。
- ・「コミュニティ交通は有効に機能していますか」については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。

トピックス

札幌都心部の活性化を目指した登録制レンタサイクルシステム「ポロクル」

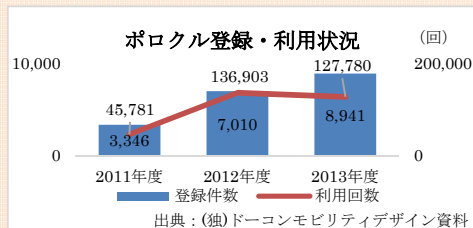
ポロクルは、事前に WEB サイト等で登録した利用者が、札幌の街中の無人の貸出拠点「サイクルポート」で IC カードや携帯電話により利用者認証を行うことにより、自転車を借りたり返したりできる 2011 年に始まった自転車共同利用サービスである。エコな交通手段としての自転車利用の促進だけでなく、自転車のシェアにより路上駐輪や放置自転車の削減を図り、札幌を環境に優しく、魅力的で元気なまちにすることを目指して、札幌都心部の東西約 5km、南北約 3km のエリアに 46 か所のサイクルポート、約 300 台の自転車を配置している。

ポロクルのユニークなのは、①若者が運営主体として多数参画、②まちづくり会社等との連携、③災害発生時の応急・復旧活動支援に関して札幌市と協定を締結、という点である。

運営は、NPO 法人 ezorock という 20 歳前後の若者達を中心とした団体が担い、自転車やポートの点検、ポート間の自転車の台数調整等の日常管理運営を行うほか、自転車走行ルールの市民向け PR・啓発活動などを警察等とも連携して実施している。

なお、アンケート調査では、「公共交通の利用が増加」30%、「マイ自転車の利用が減少」36%、「都心へ行く機会が増加」57%と取り組みの目的が達成されつつあることが確認できる。

このようにポロクルは、CO₂削減への寄与のみならず、街の賑わいの創造、歩行空間の安全性・快適性の確保、良好な都市景観の形成等、多面的に札幌のまちづくりに貢献している。



(3) 冬期交通の信頼性向上

【指標によるモニタリング】

・北海道における冬期の自動車事故については、発生件数、傷者数、死者数ともに減少傾向で平成 23 年は、発生件数 1,592 件(対前年 13%減)、傷者数 2,042 人(対前年 15%減)、死者数 28 人(対前年 38%減)と前年より大幅に減少した。

トピックス

吹雪の視界情報の提供～北海道の総合道路情報サイト「北の道ナビ」～

独立行政法人土木研究所寒地土木研究所が開発、運営している「北の道ナビ」は、気象情報や道路地図、峠の画像、主要都市間の距離と時間、広域観光ルートの紹介などを行う北海道の総合道路情報サイトであるが、平成 14 年に開設されて以後、日平均アクセス件数が、毎年 3,500～4,000 件とドライバーのニーズに答えるサイトとして利用は定着してきた。これまでも大雪等の災害時の通行止め情報等を提供してきたが、平成 24 年には、当研究所が研究開発した吹雪時の視程計測・予測手法に基づく 24 時間後までの視界予測を「吹雪の視界情報」として試験的に提供開始し、冬期の道路交通情報の一層の充実が図られた。

意識調査によるモニタリング

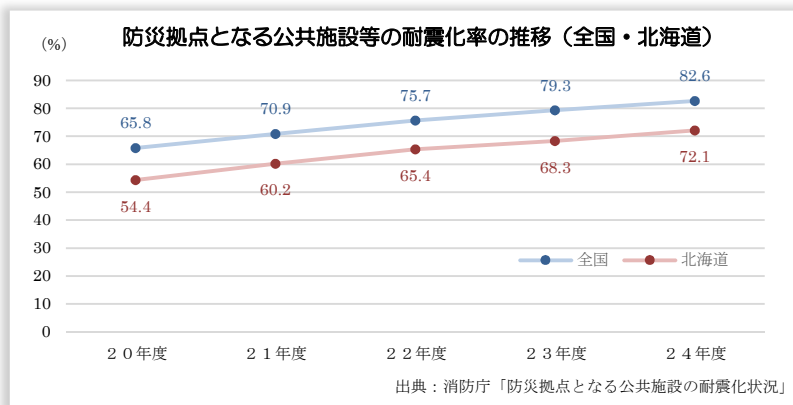
「冬季も安全に車が運転できますか」については、「実感が高い」という結果である。

横断的な主要施策

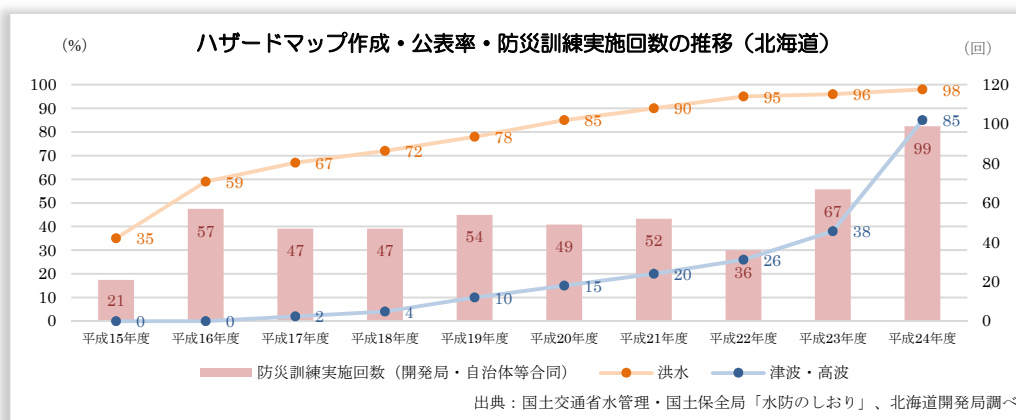
主要施策5 安全・安心な国土づくり

モニタリング結果の概要

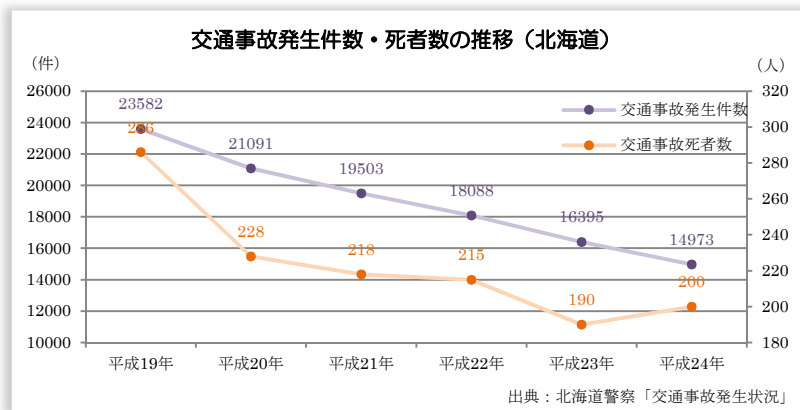
・東日本大震災を契機に防災拠点となる公共施設等の耐震改修や海岸堤防等の整備を始め、津波・地震対策のための施設整備が着実に進んでいるほか、洪水、土砂災害対策のための施設整備も進んでいる。



・津波・高波、洪水、土砂災害等の各種ハザードマップの作成や地域における防災訓練等の地域住民や関係機関等との連携・協働による各種ソフト対策も進んでおり、市町村長等の意識調査からも地域住民の防災意識は着実に高まっている。



・交通の安全確保に関しては、交通対策を推進しており、交通事故は着実に減少し、平成24年は、発生件数が過去最少だった。死者数は、平成23年よりは10人増えたが、過去2番目に少ない記録だった。



（１）頻発する自然災害に備える防災対策の推進

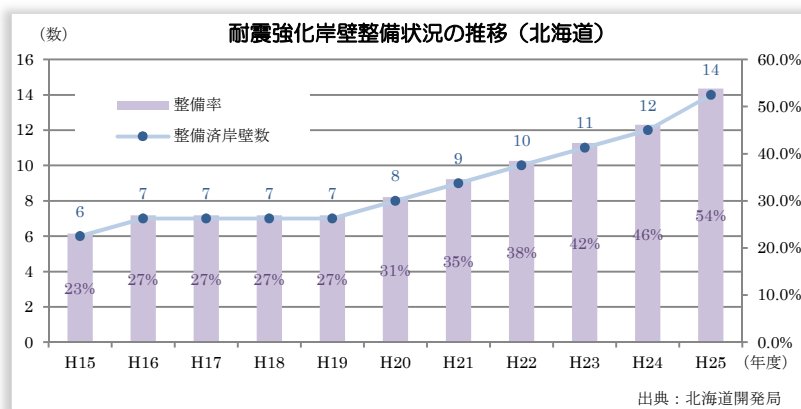
【指標によるモニタリング】

（根幹的な防災対策の推進）

- ・津波対策については、河川海岸堤防の整備率は、平成 24 年度末 41.3%と前年度より 21.3 ポイント上昇し、漁港海岸施設の整備率は、平成 24 年度末 14.3%と前年度より 3.1 ポイント上昇し、着実に進捗している。
- ・洪水対策については、河川整備率が平成 24 年度末 37.9%で着実に治水対策が進んでいる。
- ・国道の通行止めの発生状況は、年毎の天候の状況によって大きく左右され、平成 22 年度は、東日本大震災による影響や例年にない豪雨に見舞われたことなどから、国道の交通止め延べ時間は大幅に増えたが、平成 23 年度は、前年度より 34%減と交通止めは大幅に減少した。
- ・災害予測のための詳細な雨量データを取得できる X バンド MP レーダーの設置を道内 2 か所で計画しており、平成 24 年度には 1 か所を設置した。

（日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、地震・津波に備えた防災対策の推進）

- ・河川管理施設の耐震化は、平成 23 年度末の耐震化率が樋門 6.5%、水門 7.1%、揚場 2.4%、その他の河川管理施設 16.7%で着実に整備、改修が進んでいる。
- ・港湾の地震対策として実施している耐震強化岸壁については、平成 24 年度までに 12 か所の整備が完了し、整備率は 46%と昨年度より 4 ポイント上昇した。



- ・水道施設の耐震化については、平成 24 年度末で耐震適合率が 35.6%となった。

意識調査によるモニタリング

- ・「防災対策は着実に進んでいますか」については、「実感が高い」という結果である。
- ・「冬季における災害発生時の対策は進んでいますか」については、「実感が高い」という結果である。

(2) ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進

【指標によるモニタリング】

(地域防災力を向上させる取組の推進)

- ・道内市町村のハザードマップの作成・公表は進んでいる。
- ・洪水ハザードマップについては、平成 15 年度末では、洪水の危険のある市町村の 35% が作成・公表済みという状況であったが、平成 24 年度末には 98% と、ほぼすべての市町村で完了した。
- ・津波ハザードマップについては、平成 16 年度までは作成・公表した市町村は皆無で、平成 23 年度末の作成・公表率は 38% であったが、東日本大震災以降、急速に作成・公表が進み、平成 25 年度末には、85% にまで作成・公表が進んでいる。
- ・北海道開発局が自治体・他機関の参加により実施する防災訓練は、平成 24 年度は、99 件（前年度比 147.8%）で大幅に実施頻度を高めている。
- ・安全・安心の確保のためのソフト対策に関しては、自主防災組織活動カバー率が、平成 24 年度は、49.5% で昨年度より 0.9 ポイント増加し、着実に進んではいるが、全国平均 77.4% に比べると立ち後れている。

(災害に強いまちづくりの推進)

- ・防災拠点となる公共施設等の耐震化も進んでおり、耐震化率は、平成 24 年末で 72.1% と前年度より 3.8 ポイント上昇、平成 20 年度末からは 17.7 ポイント上昇している。しかし、全国の耐震化率 82.6% より 10.5 ポイントも低く、都道府県別で比べると低い方から 3 番目という立ち遅れた状況にある。とりわけ、庁舎の耐震化率は、52.3% で校舎・体育館等に比べて耐震化が遅れている。

(大規模災害時等、非常時の業務執行体制の確保)

- ・防災情報共有システムの市町村及び関係機関への接続は、平成 16 年度の運用開始時には、23 市町村（接続率 13%）、12 機関だったが、平成 18 年度には 68 市町村（接続率 49%）、30 機関に拡大し、平成 24 年度末、138 市町村（接続率 77%）、45 機関に拡大している。

意識調査によるモニタリング

- 「地域の防災意識は高まっていますか」については、「実感が高い」という結果である。

道の駅「メルヘンの丘めまんべつ」は、網走郡大空町の一般国道 39 号沿道に平成 15 年に設置された道の駅であるが、平成 20 年に大空町地域防災計画で災害時における地域住民の一時避難所として位置づけられ、道路管理者が、情報提供装置、非常用発電機、ヒーター、災害時対応トイレを整備し、災害時の避難者の受け入れ態勢を整えている。

平成 25 年 2 月には北海道開発局と地元自治体等との連携・協働を図る道の駅防災拠点化協定が締結され、同年 3 月に道東地域で暴風雪が発生し、網走管内の 8 路線 13 区が通行止め（国道 39 号も 16 時間半の通行止め）となった際

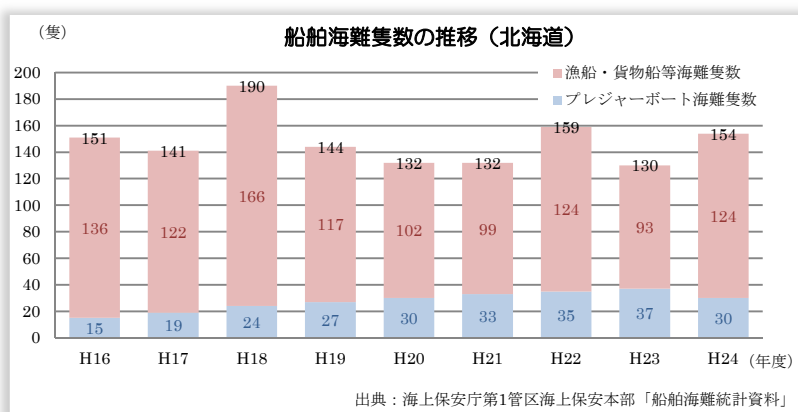
には、「道の駅」は、ドライバーの一時避難場所として 6 人が避難し、一夜を明かした。また、網走地方道路防災連絡協議会においては、同年 12 月に「道の駅」を防災拠点として想定した、道路における大規模な雪害時救助訓練を実施するなど、冬期の災害対応に備えている。



（３）道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進

【指標によるモニタリング】

- ・道路の交通安全対策としては、各種施策、事業が進められている。
- ・正面衝突事故の防止対策として効果的なランブルストリップスについては、平成 14 年度から整備が進み、平成 24 年度末の整備延長は前年度より 6 % 伸びて 1,542km となっている。
- ・北海道における交通事故については、発生件数は平成 18 年以降、減少し続けており、平成 24 年の発生件数は前年より 8.7% 減の 14,973 件となった。また、死者数については、平成 20 年以降、連続して減少していたが、平成 24 年は前年より 10 人増の 200 人だった。
- ・北海道における海難事故は、平成 18 年度の 190 隻をピークに 130～159 隻で推移しており、平成 24 年度は 154 隻で昨年より 24 隻増えた。なお、プレジャーボートの事故については、これまで毎年増加していたが、平成 24 年度は昨年度より 7 隻減の 30 隻と減少に転じた。



意識調査によるモニタリング

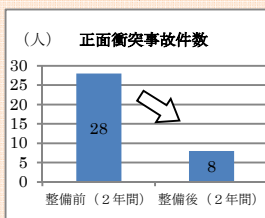
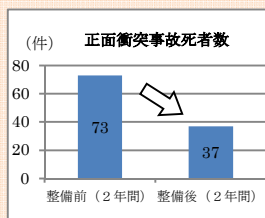
「地域の防災意識は高まっていますか」については、「実感が高い」という結果である。

ランブルストリップスは、舗装路面を削り、かまぼこ状の凹型を連続して配置することにより、通過車両に不快な振動や騒音を生じさせ、車線逸脱を警告する交通事故対策で、米国において主に高速道路の路外逸脱事故対策として開発された。

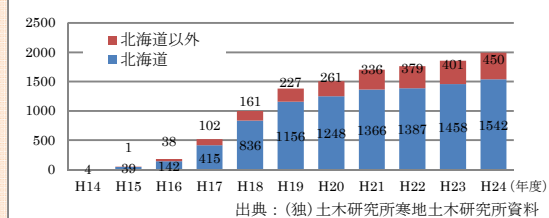
独立行政法人土木研究所寒地土木研究所では、この技術を中央分離帯に活用することが、北海道において多発している正面衝突事故対策として有効で、費用対効果も高く、冬期の除雪作業の支障にもならないことから、実用化に向けての技術開発を進め、平成14年度から国道等への導入が始まった。ランブルストリップスの導入か所での正面衝突事故の減少が実績として示されたことなどから、北海道での普及は着実に進み、平成24年度末の道内の整備延長は1,542kmに達し、道外においても整備延長401kmと北海道発の技術が全国に広がっている。



ランブルストリップによる事故低減



ランブルストリップ整備延長の推移



(参考) 戦略的目標に関連する施策の指標について(一覧表)

戦略的目標	主要施策	サブ施策	指 標
1 アジアに輝く北の拠点		1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現	
		モニタリング結果の概要	
		・農業産出額、海面漁業・養殖業生産量、海面漁業・生産額、食品工業付加価値率、工場立地件数、製造品出荷額、輸出品別表、輸出額、バイオ企業売上高、バイオ企業従業員数、IT企業売上高、IT企業の所在地別数・売上高・従業員数、木材・木製品製造業の出荷額、木材・木製品製造業の従業者数、木材・木製品製造業付加価値率、訪日外国人観光客数、主な宿泊地が北海道の一人1泊当たり旅行消費単価	
		1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化	
		(1) 食料供給力の強化 (農産物の供給力強化)	
		・耕地面積、販売農家戸数及び一戸当たり平均経営耕地面積、農業法人数、農業就業人口、新規就農者数、農業就業人口の65歳以上比率、TMRセンター数、コントラクター数、水田1ha以上の大区画化率、GPSガイダンスシステム出荷台数、GPS自動操舵装置出荷台数、収穫量(生産量)、農業産出額、地域別食糧自給率試算(カロリーベース)	
		(水産物の供給力強化)	
		・漁業経営体・就業者数、新規漁業就業者数、種苗放流数、漁場開発面積、漁業共済の加入率、海面漁業漁労所得、地域別食用魚介類自給率	
		(2) 食の安全確保	
		・YES!Clean登録集団数と生産者数、YES!Clean農産物生産量・作付け面積、GAPの導入産地数、HACCP認証施設数、高度衛生管理対策が講じられた流通拠点漁港数、北海道における水産物の流通拠点となる漁港で取り扱われる水産物のうち高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物取扱量の割合、北海道策定のガイドラインに基づく基本的な衛生管理レベルを達成している水産物を取り扱う道内産地市場数	
		(3) 食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化	
		・道産食品登録商品数、6次産業化・地産地消法に基づく認定件数、農家レストラン数、北海道米の道内食率の推移、アグリビジネスの取組状況、食料品製造業出荷額、食料品製造業の全製造業に占める割合、食料品輸出額	
		2 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興	
		(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり	
		・観光入込客数、・訪日外国人観光客数、・国籍別訪日外国人来道者数、・国籍別訪日外国人宿泊客延数の伸率、・都道府県別訪問率(観光・レジャー目的の訪日外国人)、・国籍別訪日外国人の都道府県訪問率、・主な宿泊地が北海道の一人1泊当たり旅行消費単価、・来道外国人旅行者宿泊延数、・外国人個人観光客動態、・来道外国人によるレンタカー貸出回数、・北海道へのクルーズ船寄港隻数・利用者数、・無料Wi-Fiサービス提供か所(NTTステーション)の道内設置箇所数、・さっぽろ雪まつり来場者数、・小樽雪あかりの路来場者数	
		(2) 地域経済を先導する観光産業の振興	
		・国際観光ホテル・国際観光旅館登録数、・道内通訳案内士合格者数、・北海道の旅行者に占める体験型観光参加者の割合	
		3 東アジアと共に成長する産業群の形成	
		(1) 地理的優位性を活かした産業立地の促進	
		・製造事業所数・出荷額、製造品出荷額構成比、・業種別工場立地状況、・地域別工場立地状況、・港湾取扱貨物量、・港湾別貨物取扱量、・外貨コンテナ貨物取扱個数、・貿易額、・品目別輸出額・構成比、・地域別輸送用機器輸出額、・地域別原料別製品輸出額、・地域別一般機械輸出額、・地域別食料品輸出額、・食料品及び動物輸出額、・通関署別貿易額の状況	
		(2) 強みを活かした産業の育成 (IT、バイオ、環境・エネルギー関連等成長が期待される産業の育成)	
		・工業所有権の出現・登録状況、・IT企業業種別売上高、・業種別立地状況、・メガソーラー立地状況、・医療施設数、・介護保健施設数、・看護職員就業者数、・介護保健施設の常勤換算従業者数	
		(森林資源を活かした産業の育成)	
		・木材供給量の状況、・高性能林業機械保有台数、・製材工場数、・製材工場の素材消費量、・木材関連工業従業者数、・木材関連工業出荷額、・木材関連工業付加価値額・率、・木材住宅着工戸数	
		(3) 産業育成に向けての条件整備	
		・新規大学等卒業者の求職・就職状況、・新規大学卒業者の求職・就職状況、・ジョブカフェ北海道における若年者の就職者数、・大学発ベンチャー企業の種類、・大学発ベンチャー企業数	

戦略的目標	主要施策	サブ施策	指 標
2	森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現	2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成	
		モニタリング結果の概要	
			・公共用水域の環境基準達成率、一般廃棄物の総資源化量及びリサイクル率、・エネルギー消費量の構成、・家庭における一人当たりのエネルギー消費量の多い地域のエネルギー消費状況、・CO ₂ 排出量、・森林の二酸化炭素吸収量
		(1) 自然共生社会の形成 (良好な自然環境の保全)	
			・ラムサール条約登録湿地数、・多様な生態系を保全する森林、・水辺に親しめる河川空間整備、・観測されたタンチョウ生息数、・汚水処理人口普及率、・公共用水域の環境基準達成率
		(北海道らしい個性的な景観、自然とのふれあい空間の形成)	
			・すぐれた自然地域の面積、・シーニックバイウェイ指定ルート数、・シーニックバイウェイ指定ルート・候補ルート、・シーニックバイウェイ北海道指定ルート関係市町村数、・景観法の概要、・ガーデンアイランド北海道参加団体数、・自然公園利用者数
		(豊かな自然をはぐくむ意識の醸成)	
			・環境教育の取組状況、・地域環境学習講座「eco-アカデミア」開催状況、・こどもエコクラブ登録状況、・青少年自然体験活動指導者養成事業の状況、・パークボランティア活動地区別登録者数
		(自然とのかかわりが深いアイヌ文化の振興等)	
			・アイヌの伝統等の生活空間の再生事業及び普及啓発活動における講演会の参加者数の状況、・アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の実施状況
		(重視すべき機能に応じた森林づくりの推進)	
			・森林面積の状況、・林業労働者数（常勤雇用）、・林業への新規参入者数、・間伐面積及び緑化樹養成量の状況、・保安林種別面積
		(2) 循環型社会の形成	
			・北方型住宅登録累計戸数、・ごみ総排出量、・一人一日当たりの一般廃棄物の排出量、・一般廃棄物のリサイクル率、・産業廃棄物処理状況、・産業廃棄物種類別排出量、・グリーン購入取組市町村数、・「主要な河川構造物の長寿命化計画」策定率及び「港湾施設維持管理計画」策定率、・環境教育実践校割合
		(3) 低炭素社会の形成 (地球環境負荷の少ないエネルギーの利活用推進)	
			・再生可能エネルギーの設備容量、・雪氷冷熱施設数、・事業者別総発電量、・原動力別発電電力量割合、・部門別二酸化炭素排出量、・温室効果ガス排出量
		(効率的なエネルギー消費社会の実現)	
			・北海道における低公害車普及台数、・機関別輸送人員、・部門別エネルギー消費量
		(温室効果ガス吸収源対策の推進)	
			・道産カラマツ・スギ住宅棟数、・森林面積、・森林蓄積状況、・森林の二酸化炭素貯蔵量、・森林の二酸化炭素吸収量、二酸化炭素排出量

戦略的目標	主要施策	サブ施策	指 標
3 地域力ある北の広域分散型社会	3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり		
		モニタリング結果の概要	
		・札幌都市圏及び地方都市圏の人口変動、・都市圏人口の地域における集中度、・札幌都市圏の人口・全道シェア、・下水道・汚水処理施設・上水道・都市公園整備状況、・北海道体験移住「ちょっと暮らし」参加者数・平均滞在日数、・北方領土隣接地域の一人当たり主要産業生産額・生乳生産量、・北海道～サハリン間航路の利用実績、・北海道～東北間フェリー輸送人員	
		(1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化	
		・札幌都市圏の人口・全道シェア、・札幌市の人口流動、・札幌市の人口の道外流動、・札幌都市圏及び地方都市圏の人口変動、・都市圏人口の地域における集中度、・大規模小売店舗新設届出数、・病院の病床数、・病院医師数、・高等学校数、・国際会議の開催件数、・国際会議参加者数、・留学生受入人数、・JICAによる海外研修員の受入人数	
		(2) 都市における機能の強化と魅力の向上 (集約型都市構造への移行)	
		・札幌市の人口流動、・札幌市の区別社会増減、・分譲マンション世帯数・マンション化率、・DID人口比率	
		(都市の魅力・活力の向上)	
		・水道普及率、・汚水処理人口・下水道処理人口普及率、・一人当たり都市公園等面積、・都市計画道路改良率、・景観法に基づく景観計画策定市町村累計数、・市街地の幹線道路の無電柱化率、・現在の住生活に関する満足度	
		(冬も暮らしやすい生活環境の創造)	
		・北方型住宅の登録戸数	
		(ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくり)	
		・子育て支援住宅整備戸数、・シルバーハウジング公営住宅整備戸数、・旅客施設・車両等のバリアフリー化状況	
		(3) 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルの取組	
		・65歳以上の割合が50%を超える集落数、・市町村別社会増減、・市町村の移住促進活動状況、・北海道体験移住「ちょっと暮らし」参加者数・実施市町村数、・グリーン・ツーリズム関連施設数	
		(4) 多様で個性的な北国の地域づくり	
		・対ロシア貿易額、・北海道～サハリン間航路の利用実績、・北海道～東北間フェリー輸送人員、・北海道～東北間航空路線輸送人員・延べ座席数・搭乗率、・北方領土隣接地域の一人当たり主要産業生産額・生乳生産量、・北方隣接地域の漁業生産量、・北方領土隣接地域の漁業生産額、・北方領土隣接地域への観光入込客数、・北方領土隣接地域の外国人宿泊客数、・四島交流実施状況	

4 横断的な主要施策	
4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上	
	モニタリング結果の概要 ・高規格幹線道路供用延長、・ブロック中心都市と県庁所在地等との高規格幹線道路によるネットワーク化の状況、・高規格幹線道路供用率、・道内空港旅客期着陸数、・新千歳空港への着陸数及び道内空港シェア、・外国人入国者数、・国内線航空貨物取扱量、・国際線航空貨物取扱量、・乗合バス輸送状況、・光回線普及率
	（１）国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築（高速交通ネットワークの強化） ・高規格幹線道路供用延長、・高規格幹線道路供用率、・ブロック中心都市と県庁所在地等との高規格幹線道路によるネットワーク化の状況、・北海道内空港旅客機着陸数、・新千歳空港への着陸数及び道内空港シェア、・北海道の空港別国内線着陸数（新千歳空港除く）、・北海道の空港別国際線着陸数（新千歳空港除く）、・外国人入国者数、「東アジア1日圏」人口割合、・道内港湾の船舶乗降人員
	（国際競争力を高めるための物流ネットワーク機能の強化） ・道内地方空港の国内線航空貨物取扱量、・国内線航空貨物取扱量、・国際線航空貨物取扱量、・道内港湾の船舶入港状況（総トン数）
	（２）地域交通・情報通信基盤の形成（地域の実情に即したモビリティの確保） ・乗合バス輸送状況、・乗合バス輸送人員・輸送能力、・離島航路旅客数、・離島航空利用者数
	（情報通信体系の整備と利活用の促進） ・光回線普及率、・携帯電話等契約数・人口普及率
	（３）冬期交通の信頼性向上 ・冬期自動車事故発生状況
	5 安全・安心な国土づくり
	モニタリング結果の概要 ・防災拠点となる公共施設等の施設区分別耐震化率、・ハザードマップ作成・公表率、・交通事故発生件数・死者数
	（１）頻発する自然災害に備える防災対策の推進（根幹的な防災対策の推進） ・河川海岸堤防等の整備率、・河川整備率、・北海道の国道の通行止め時間、・XバンドMPレーダー設置箇所数
	（日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、地震・津波に備えた防災対策の推進） ・河川管理施設の耐震化率、・耐震強化岸壁整備状況、・水道施設（基幹管路）の耐震適合率
	（２）ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進（地域防災力を向上させる取組の推進） ・ハザードマップ作成・公表率、・防災訓練実施回数、・自主防災組織力バース率
	（災害に強いまちづくりの推進） ・防災拠点となる公共施設等の施設区分別耐震化率、・防災拠点となる都道府県別公共施設の耐震化率
	（大規模災害時等、非常時の業務執行体制の確保） ・防災情報共有システムの市町村及び関係期間への接続数・接続率
	（３）道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進 ・ランブルストリップス整備延長、・交通事故発生件数・死者数、・船舶海難隻数

お問い合わせ先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2

国土交通省北海道局参事官室

TEL 03-5253-8111(内線 52-251,52-252)